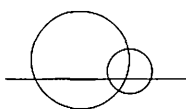


〔論文〕



東亜同文書院大学から愛知大学への発展

—たんなる継承か、それとも質的发展か—

東亜同文書院大学記念センター客員研究員 大島隆雄
愛知大学名誉教授

目 次

はじめに	
第1章 東亜同文書院大学の廃校と東亜同文会の解散	
第1節 東亜同文書院大学の自然廃校	
第2節 東亜同文会の「自主」解散過程	
第2章 愛知大学の創立とその性格	
第1節 愛知大学の創設過程	
第2節 C I Eによる設立過程の監視	
第3節 愛知大学の新しい性格	
第3章 滬友会による対抗的動向	
第1節 滬友会の再建、同文会清算事務批判、東方研究所の設置	
第2節 東亜同文大学設立の試み	
補 章 神宮皇學館大學と拓殖大学の比較事例	
第1節 神宮皇學館大學の廃校と復活	
第2節 拓殖大学の存続と再生	
む す び	

はじめに

筆者は、これまで拙稿「近衛文磨と東亜同文会・東亜同文書院—その関係を中心に—」（『オープン・リサーチ・センター年報』第2号、2007年度版）において、近衛が1936年末に東亜同文会会長に就任して以降、近衛のいわば側近たちが同文会理事の中核を占め、その寡頭的な管理体制を築いたこと、そして近衛が、第1次内閣を組閣した時に

勃発した日中戦争に関して、1938年6月には同文会会員大会において、同会や同文書院に対してそれを肯定して、その協力を方向づけるような演説を行なっていることなど、総じて同文書院の発展に対して否定的役割を演じたことを解明した。

また筆者は、拙稿「アジア・太平洋戦争下における東亜同文書院の変容—いわゆる『評価問題』と『止揚の諸契機』に着目して—」（『愛知大学史研究』第2号、2008年度版）において、それ



まで「中日輯協」（日中友好）の態度をまがりなりにも維持してきた東亜同文書院の性格が全面的に変容していったことを分析した。すなわち（1）書院は1939年に専門学校から大学に昇格するが、それは日中戦争を推進し、日中戦争が日本側の勝利に終わった後の中国経営を行なう上級要員の養成を目指していること、（2）学園自体が日本の歴史的発展に規定されて他の高等教育機関と同様、教授も学生も日本型ファシズム体制に再編成されていったこと、（3）それと並行して、学生の通訊従軍への動員、軍事教練の導入、学徒出陣、徴兵年齢の引き下げ、等々、全面的な軍事化を蒙ったことである。

日本は、1945年8月敗戦をむかえ、そして連合国の占領下に入った。まず東亜同文書院大学が自然廃校となった。翌1946年1月には同大学の経営母体である東亜同文会が「自主」解散した。しかし書院大学最後の学長、本間喜一氏をリーダーとする書院の教職員有志は、滬友会（書院同窓会）からの支持もえられないまま、同じく引き揚げてきた京城帝大や台北帝大の教職員有志を結集し、また学生の方も、学業なかばに終わった書院学生を中心として、新たな理念のもとに、早くも1946年11月15日には愛知大学の創立を成し遂げた。

したがって本稿は、この愛知大学が今日、東亜同文書院大学の継承校といわれるようになっていくが、その愛大がはたして書院大学からなにを継承し、またなにを継承しなかったのか、それは質的な変化を伴わないたんなる継承であったのか、それとも質的な変化を伴った言葉の真の意味での発展のなかでの一部の継承であったのかを、主として同文書院大学の廃校過程と愛知大学の創設過程の分析を通じて明らかにしたい。

この問題に関する先行研究としては、愛知大学名誉教授酒井吉栄氏の「世界大学史と愛知大学」（『愛知大学史研究』、創刊号、2007年）がある。氏は大学史研究の特殊な概念を用いて、同文書院

と愛知大学とは、制定法的に（de jure）いえば別個の大学であるとする。しかし氏は実態的に見れば（de facto）、愛知大学はスタッフの面と中国に関する研究と教育という大学の機能の点で、東亜同文書院を継承していると主張している。筆者は、酒井説の de jure の点については異存はないが、de facto の点では、同文書院大学に対する愛知大学の高等教育機関としての質的变化にまで踏み込んで十分分析されていないように思われる。本稿はまさにその点にまで立ち入って解明しようとするものである。

第1章 東亜同文書院の廃校と東亜同文会の解散

第1節 東亜同文書院大学の自然廃校

1945年8月15日の日本の敗戦によって、東亜同文書院大学は廃校過程にはいる。当時、同校は上海の本校と内地富山県の呉羽分校に分かれており、相互に連絡もとれない状態にあったため、両者をいちおう分けて考察しよう。

上海本校

敗戦直前には、徴兵年令の17～18歳までの引き下げによって、校舎に残った学生は、それよりも若い学生約30名と病人約10名、計約40名にまで激減していた。敗戦の結果、現地除隊者が順次戻りはじめ、約300名に達したので、8月下旬には復学式が行なわれた。しかし間もなく中国国民政府による校舎の接收命令がでて、書院の教職員・学生は、9月10日にはそこを出て、何度かの移転ののち、同月20日頃、従来日本人が多く居住していた虹口地区の青年会館に移転し、そこで集中営（集団生活）をよぎなくされることになった。この青年会館では、9月20日、本間学長のもと、修学年限—1942年度から半年短縮されていた—がきた学部と専門部の学生の卒業式が挙行された。この集中営でも「授業ハ日僑管理処ヨリ許可ナク、一部支那語ノ授業ヲ行ヒタリ」と本

間学長によって報告されており、書院が困難なかにも最後まで教育の持続に努力はしていたものの、大学としては、この9月20日の集中営への移転と修学年限のきた学生の卒業式とをもって、明確な宣言はなくとも、事実上、廃校になったとみるべきであろう¹⁾。

ここで本間氏の帰国直前、上海の集中営で行なわれた注目すべき事実を二つ指摘しておきたい。それらはいずれも、本間氏が帰国後、東亜同文会に提出した「東亜同文書院大学引揚前後事情報告書」に記録されていることである²⁾。その一つは、2月16日に荒尾精五十年祭、根津一二十年忌を執り行なったことである。これは本間氏が、敗戦の大混乱にもかかわらず、なお両先覚者に対する深い敬意をいただいていた証拠である。そしていま一つは、この法要を機に参集した上海在住の書院関係者の間で、同文書院大学を中国で存続できないかの話題がもちあがり、中国側にその意向を打診することを、当時の上海総領事堀内干城氏や、鈴木擇郎教授らに依頼したことである。後にこの件について、本間氏は愛大20周年を機に行なわれた座談会で次のように回想している。「上海で書院大学を続けられるならいちはんいいが、もしできなければ日本に予科を作り、学部は中国の大学へ留学させるのもいいだろうとの話だつた。それとして先ず中国方面を打診して見ようということで、それを堀内干城氏に依頼し、鈴木君にも別の方面から打診してもらつた。結果はどちらも問題にならないという返事だつた。われわれの考えもずいぶんあまいものだつた」³⁾と。これは、当時本間氏が、同文書院大学をなんとか上海で、あるいはその予科だけでも日本で存続させたいという気持ちをもってしたことと、同時に敗戦直後とはいえ、中国側には書院大学に対する全面否定の非常に厳しい見方が支配していたこと、を示している。

呉羽分校

1945年度の子科・専門部の新入生は、戦局の極

度の悪化のために渡滬できず、そのため同文会が調整して、同会経営の北京経済専門学校の学生とともに、富山県の呉羽航空機株式会社（元呉羽紡績）で勤労働員に服しながら、学ばねばならなくなった。これが齊伯守分校長以下16名の教職員によって、7月25日に開校された呉羽分校である。その時の書院関係学生は、予科148名、専門部76名、計224名であった⁴⁾。授業は敗戦の日まで続き、その後、学生は一時夏季休暇にはいった。9月になって教授たちは再び結集し、9月28日の教授会は、「…『コノ際ナレバコソ』仮令短期間ニ終ハル恐レアリトシテモ、開校ノ上学生生徒ノ精神ノ安定ト指導トニ当ルベシトノ意見、大勢ヲ支配シテ、」「一応一ヶ月」の予定で授業再開を決定した⁵⁾。授業は予定通り11月15日まで実施されたが、経営母体同文会の先行き不透明、食糧・燃料事情の不安等により、同日をもって打ち切られた。その際、他校への転入学も奨められたが、翌年2月に適当な場所での再開校を予定して、学生は帰郷させられた。ここでも明確な廃校声明はなく、結局そうなっていた。

この段階で重要なのは、呉羽分校の教授たちが、今後の見透についてどのように考えたかである。その一部には解散論もあり、同文会からの独立論もあったが、齊伯分校長他多数の教授たちは別の態度をとった。それは同氏が、10月29日付で、東亜同文会会長近衛文麿に送った「覚書」が示している。その大要は以下の通りである。現在、同文書院は「軍探学校」（スパイ学校）とみられ、また日本帝国主義の大陸進出のための人材養成をしたと非難されているが、「…従来ノ日本ノ支配者ノ下ニ如何ナル機関ガソノ権力的利用ヲ免レ得タ」か、と自己弁護している。そして、「…本学本来ノ使命ガ日華輯協ニ在リ中国事情ニ対スル不偏ノ理解研究ニ」あつたと続けている。そして最後の方で、「固ヨリ本学ノ努力足ラザリシ点モ少カラザルベシ。省ミテ忸怩タルモノナキニ非ズト雖モ、翻ツテ考フルニ、諸種ノ外的制約ノ取払ハ

レタル今後コソ本学ガソノ使命トスル所ニ自由闊達ニ邁進シ得ル時代ナリト信ズ」⁶⁾と。ここでは同文書院（大学）——以下、同文書院と同大学をまとめていう場合にはこう表記する——に対する一定の反省はあれ、これは上海での本間氏と同様、同文会の存在を前提とした、明確な書院大学存続の主張である。

第2節 東亜同文会の「自主」解散過程

このように東亜同文書院大学上海校と呉羽分校が、物理的に存立できなくなっていくに従い、その経営母体である東亜同文会は「自主」解散という形で消滅していった。

敗戦時におけるその役員は、以下のように構成されていた。会長近衛文麿、副会長阿部信行、理事長津田静枝、専務理事一宮房治郎、常務理事牧田武、宇治田直義、沢田源一、理事矢田七太郎、井上雅二、林毅陸、児玉謙次、小倉正恒、藤山愛一郎、大村静一、竹内新平、関桂三、船津辰一郎、西田耕一、監事森村市左衛門、相談役牧野伸頭、岡部長景、白岩竜平である⁷⁾。そのうち近衛は、1936年末の会長就任以来、すでに別稿で述べたように、人事等の重要問題を除いては、通常業務には参加せず、副会長阿部も1944年朝鮮総督に就任以後は東京には常駐していなかった。したがって同文会の通常業務は、理事長津田、専務理事一宮、3人の常務理事牧田、宇治田、沢田の計5名で行っていた。

戦局は極度に悪化しており、ポツダム宣言受諾の方向の情報は近衛から伝わっていたが、しかし8月15日の敗戦は、同文会に極度の激震をもたらす結果となった。まず同文会を今後どうするかをめぐって、指導的理事の内部で意見が分裂した。以下の経過については宇治田がやや詳しく報告している⁸⁾。津田は、同文会の創立趣旨が日支親善にあり、その活動は専ら文化教育事業にあったから、占領軍といえどもそれ対しては穏当な態度をとるであろうと予測し、事態を静観すべきであ

るとの楽観論を展開し、牧田もそれに同調した。反面、一宮と宇治田は、ポツダム宣言は日本の再起を阻止しようとしており、また連合国側には中国も加わっているから、同文会に対する姿勢は厳しくなると予想し、理事者はその責任を明らかにするために総辞職し、同文会を解散し、同文書院出身者を中核とする後継団体を結成して、他日に備えるべきだと主張した。

一宮と宇治田が、この総辞職・解散論をもって会長近衛と会見したところ、近衛もそれに同調し、その際自らも辞職するが、その際自分の後任をまず決めたいとの意向を漏らした。そのうち一宮が単独で近衛と会い、後継団体の長として自薦したところ、近衛はそれには同意を与えなかった。

ともあれ、指導的理事がひとまず総辞職・解散論でまとまったので、10月16日、近衛ぬきで理事会が開催され、それが可決された。近衛は改めて正式に辞意を表明したが、後任会長が決定されるまで理事全員の留任を要請した。その理由は、先代篤麿の創立した同文会を自分の手で解散するのは忍びないとし、後任を岡部長景に託して、彼にその処置をとってもらおうと考えたのである。なんとも形式的で、もったいぶった態度ではないか。

こうしてこの近衛案を審議決定するため、12月5日、理事会が再開されたが、その翌日、GHQは第2次の戦犯容疑者指名を行なった。そこには近衛ばかりでなく、岡部も含まれていた。理事長津田は、そのため近衛と予め約束をとって、まずは12月12日、ついで15日に会見しようとしたが、近衛は現われず、いずれも無駄に終わった。そこにとび込んできたのが、16日未明の近衛自決の報であった。

その後、津田も海軍関係者であったため、12月20日には理事長を辞任し、その後任に常務理事の一宮が理事長事務取扱になったが、彼も海軍政務次官の経歴があったため、主管官庁外務省の承認がえられないまま、年が明けて46年1月4

日には、追放令によってそれが確認された。

このように同文会首脳部が大混乱をきたすなか、1月31日、同文会幕引きの最後の理事会・評議員会が開催された。そこにおいて一宮が「一理事者」と自称して、「本会は五十年の光輝ある歴史を有し、日華関係に於て相当の貢献をなしたが、帝国政府がポツダム宣言を受諾したる結果、本会はその主要目的たる教育事業の遂行不能に陥ったから、この際解散する外なきに至りその届出を完了した」と報告し、承認された。ついで清算人として、「理事中より追放の心配なき林毅陸、牧田武の二氏、実務関係者代表として東亜同文書院大学長本間喜一、同文書院卒業生代表として大西齋の四氏を委嘱」することが提案され、これまた了承された。そして残余財産処分について、「将来東亜同文書院出身者を中核として本会と同様性格の団体を結成し、これに残余財産を委譲して新時代に即応する活動を為さしむるようにしたい。従つてそれまでは学校等を開設せず、当分事態を静観する」⁹⁾と提案され、これまた「諒解事項」または「申合事項」として了承された。

これらのことは、2月1日に清算人代表林から主管官庁の外務大臣吉田茂に報告され、解散申請がなされた結果、3月1日付でそれが認可された。上海から本間学長一行が帰国したのはちょうどこの日であり、本間氏が正式に報告したり協議したりできる経営団体本体はすでに消滅していたのである。

なお本節において、筆者が「自主」解散と括弧をつけて表記している理由は、それが占領軍当局からの直接・間接の圧力を感じて、同文会がまったく自由に自発的に解散したものではなかったことを示すためである。その証拠は、1945年12月から翌年2月にかけて呉羽分校長齊伯氏が、本間学長の帰国を待ちわびながら、その留守宅に送った手紙と同封文書である¹⁰⁾。12月10日付けの同封別紙には、「…昨日外務省より理事長の出頭を要請し来たり 同文會並に書院の存廃に関して重

大なる示唆を與えられ候」とあり、また12月18日付けの手紙の本文には、「…最近に至りて外務省よりの示唆によれば同文會^(マ)ハ マッカーサー司令部より解散を命ぜられる懸念ある為め自發的解消の方針に決定、従つて書院も廢校となる重大局面に到着、…」とある。またこれらの書簡には、のちに新大学として愛知大学が創設されることと関連して、注目すべき忠告なされていた。1月31日付のそれには、「外務省の注文として^(マ)ハ 書院の殘黨という痕跡を残さぬ様にせよとの事に有之候、…」とあり、また2月5日付の手紙には、「官廳側ノ要求トシテ書院ノ痕跡ヲ殘サヌ様ニトノコトニツキ特ニ御留意相成リ度ク」、と書かれていたからである。

本間喜一学長帰国後の活動

東亜同文書院関係者は、1945年12月末、その約130名が津之地直一教授引率のもと帰国していたが、本隊をなす約200名は、ようやく翌46年2月26日、本間学長にひきいられて上海を出发し、3月1日に博多港に到着した¹¹⁾。

ところで、この帰国に際しては、本間氏の指示に従い、中国側の許可もえて、同文書院、同大学、同予科、専門部の学生・卒業生の学籍簿と成績簿とが、私物を犠牲にしても分担して持ち帰られた。本間氏はこれらの書類は「学校の本体」であると説明している。これはまさに非常に賢明な措置であった。海外にあった学校でこのようなことを行なったのは、書院大学だけであったと聞く。そして、ややのちになるが、1954（昭和29）年6月には外務省より正式に、愛知大学に書院大学関係者の証明書発行事務が委託され、関係者に多大の便宜がはかられ喜ばれている¹²⁾。

本間氏が帰国した3月1日は、すでに同文会の解散が外務省によって認可された日であったが、それでも氏は休むまもなく、同文書院大学の善後処置のために活動を開始した。まず外務省、文部省に出向き引揚前後の実情について口頭で報告し、3月中旬には、同文会の前理事長事務取扱で



あった一宮房治郎氏と会談した。この会談において、本間氏は一宮氏に対して、「同文書院大学が廃校になることは必然であり、これに代るべき新大学の設立について、東亜同文会の清算事務と並行して考慮していただき度い…」(下線は引用者)と申し入れた。それについて一宮氏は数日の猶予を求め、結局、同氏は、「新大学の設立問題については京浜滬友同窓会に謀ったが、貴下の申入れは採用しないことに決定した」、と回答した。この時、本間氏は、「同文会の協力が得られないならば、書院の教職員有志のものが相集って新大学を設立しても差支えないか」(下線は引用者)と聞いたのに対して、一宮氏は、「有志の方で設立されることについては異存がある筈がない、我々も出来得れば或る程度の援助を与えることに吝ではない」、と答えている¹³⁾。この会話から本間氏はこの段階では、もはや書院大学の継続ではなく、新しい大学の設立を構想し始めているが、しかしそれを同文会の清算事業の一環として、図ろうとしていたことが判る。だがその道も閉ざされた。いまや残されたのは、有志でそれを独自に決行する道だけとなった。

このような事態のなかで、本間氏は3月31日付けの同文書院大学教職員の解嘱通知の中で次のように報告している。「本学の内地存続は政府の許可を得るに至らず、之に代る大学の新設を同文会の清算事務として行う方針は、乍遺憾同文会に於いて採用せざることに決定仕候間、御諒承被下度く願上候。但し教職員有志、学生の有志、その他相計り同文書院の精神を新時代に遷すべき新大学の建設を計画致し度き希望の向も有之、之に対しては極力努力致し度く存じ居り候も、未だ正式に発表する程度に進行致し不申候」(下線は引用者)と。ただし原稿には、そのあと「何れにしても本年中には間に合ひ兼ねる儀と存じ候。」とあったのが削除されており、これは本間氏が本年中には是非とも実現しようと決意をを固めていたものと解釈される¹⁴⁾。

本間氏は、前述のように、滬友会の意向は一宮氏から一応聞いていたが、それでももう一度確かめようと思った。それは本間氏の記憶によれば、4月か5月頃の東京でのことである。その時の滬友会の長老数名と会った様子を、次のように回顧している。「その時、同文書院大学に代るものを日本でやろうという話があつた。当時の同窓会京浜支部長は宇治田氏だつたと思うが、同窓会には大学をやる力も意志もない、というのだつた。僕としては、学校が廃校となれば、学生を何とかしてやる責任があるのだ。同窓会がやらなければ、自分らで大学をやらなければならないと思つてその意思を話したら、どうぞやつてもらいたいということで、直ちに大学創立の計画にとりかかつた。」¹⁵⁾(下線は引用者)と。この本間氏の言葉には非常に重要な点が含まれている。すなわち、学業を全うできなかった学生に対する強い教育者の良心が彼をつき動かしていたのである。反面、同文書院の卒業生(13期)でありながら、また1918～21年には書院の教授兼学監にもなりながら、1942年以来同文会常務理事になっていた宇治田氏には、同文会の「自主」解散を主導したとはいえ、大学の設立等については占領下での事態の推移を静観しようという態度しかなく、学生に対する焦眉の責任感は完全に欠落していたといえる。

第2章 愛知大学の創立とその性格

第1節 愛知大学の創設過程

愛知大学設立運動の始動

こうして本間氏は、盟友小岩井氏とともに、同文会の後盾なく、また滬友会にもつき離されて、独自に大学設立へと突き進む。かれらは、まず鈴木擇郎、神谷龍男、木田彌三旺の各氏と計って、5月30日、東京九段坂下の若喜旅館に旧書院大学関係者の有志を召集した。そこに参集したのは、以下の13人であった。()内は、書院大学当時の資格や担当科目等を示している。本間喜

一（学長、学部教授、商法）、小岩井浄（学部教授、東亜民族論、東亜開発論）、鈴木擇郎（学部教授、中国文化研究、支那語）、齊伯守（予科教授、呉羽分校長、東亜精神史）、太田英一（学部助教授、呉羽分校教務課長、国際経済）、神谷龍男（学部助教授、呉羽分校研究部長代理、国際法）、石川正一（学部助教授、呉羽分校会計主任、経済政策）、木田彌三旺（予科講師、支那語）、三好四郎（調査員）、浅野巧美（調査員）、今村鎮雄（調査員）、永峰崇仁（調査員）、小西哲夫（事務員）である¹⁶⁾。このうち若干の人の経歴を紹介すると、今村については、34期生で通訳従軍に積極的に参加したのち、卒業後、北支の新民会や石原莞爾の東亜連盟に参加したが、いずれも失望し、1943（昭和18）年4月以降は書院大学の調査員になった人物であり、戦後は日中戦争が聖戦ではなく、侵略戦争であったことを反省した手記を残している¹⁷⁾。永峰は、郷里別府に帰り、そこで市長まで動かして愛大誘致運動をした人物である¹⁸⁾。しかし全体的にみて、愛知大学の13人の創始者たちは、長老級の教授たちは意外に少なく、助教授以下の、講師、調査員といった若手の人々が多数を占めていたことが判る。

この若喜旅館の会議においては、新大学設立に対して積極的意見がだされ、ここに9月開校を目指して設立しようとの最終決定がなされた。これが愛知大学誕生の本格的な出発点となった。その立地についても、いろいろな候補地があがったが、なかでも愛知県碧海郡出身の神谷龍男氏から、氏が同文書院大学予科（46期）生であり、呉羽で学んだ大野一石君（後に愛大職員）からの情報をえて、豊橋にあった第1予備士官学校跡地が有望と判断し、岐阜県出身の木田氏と協力して、豊橋市長横田忍氏に働きかけていたところ、市長も協力するとのことが報告されていた¹⁹⁾。

こうして設立事務を具体的に進めるために、設立仮事務所が、東京神田の日華学会内の1室に設営された。ここに本間氏はほぼ毎日かよい、設立

事務を指揮した。

まず取り組んだのが、設立されるべき大学の教員組織の確定というもっとも難しい問題であった。本間氏は小岩井氏と相談しながら、それを充実させるために、書院と同じく海外にあって廃校となり、引き揚げてきた京城帝大や台北帝大の教員に視野を広げた。

その際、本間氏の脳裏には、帰国して自宅で読んだ齊伯氏の書簡が伝えていた、「…書院ノ痕跡ヲ残サヌ様…」との官庁筋の示唆が、強く残っていたはずである。

本間氏は元京城帝大の学長山家氏の紹介をえて、同大学の法文学部長であった大内武次氏を訪問し協力を要請したところ、大内氏はそれに全面的に賛同し、氏から同大学の元教員へ連絡することになった。これは「本間氏にとっては心強い片腕を得られる思いであった」²⁰⁾と伝えられている。また台北帝大については、霞ヶ関の同大学連絡事務所を訪ね、そこで引揚教員の連絡先を示した紙片を発見し、それが写し取られて有効に利用された。新大学設立にあたって、教員スタッフの充実をこのように広い視野から考えたのは、やはり東京帝大を卒業し、東京商大に勤め、学界にも広い知己をもっていた本間氏ならでのことであった。またそれに協力した小岩井氏も、東京帝大時代、新人会に属していた関係で、高野岩三郎氏など、多くの知人をもっていたという事情もあった²¹⁾。東京の仮事務所では、すでにこの頃から設立認可を受けるための申請書の作成に取り掛かっていたが、それを担当したのは、主として小岩井氏と太田氏であった。

初代学長の決定

6月に入り、教員スタッフの陣容もだいたい決まりはじめていたが、申請書類に書きこむべき初代学長をだれにするかがまだ確定していなかった。これが林毅陸氏に決まっていく経緯について、『愛知大学一十年の歩み一』も『愛知大学二十年の歩み一』（以下、『十年の歩み』、『二十年の歩み』

と略す) もともに、やや詳しく記述しており、そのなかに幾つか重要な点が含まれているので、それを指摘しておきたい。

「本間氏は、常に『自分は最早や学長としての資格はない。毎年々々十二月八日(太平洋戦争開戦日—引用者)には、宣戦の詔勅を奉読し、或は壮行の辞を述べて多くの青年学徒を戦地に送った。その結果は今日の敗戦である。再び帰らぬ多くの学生たちのことを考えると実に申訳のないことをしたと思っている。自分は最早や教育者としての自信を失くしつつある。大学はできても、自分はあくまで理事者として力を尽くすのみだ』とその心境を」²²⁾ 語っていた。この発言は、書院大学末期、超人的な力を発揮して、学園と学生の生活を守ろうとし、そのことによって教職員と学生から厚い信頼をかちえていた本間氏でさえ、過日の戦争において学長として公式的に行なわねばならなかった行為について、一定の戦争責任を感じ、深く反省していたことを示している。これがその一つである。

だから本間氏は、小岩井氏に学長になってもらおうと彼を推したが、小岩井氏は小岩井氏で、「自分は一学究、一教授として全力を尽すつもりであり、学長には矢張り本間先生にお願いすべきだと考えている」、と頑なに拒否した。

そのため協議を重ねた結果、もと慶応義塾総長であり、同文会理事であったが、いまは同文会の清算人になっていた林毅陸氏に懇請しようということになった。6月末、本間氏は小岩井氏と大内氏を同伴して、林氏宅を訪問し、次のような膝づめ談判的な説得を行なった。「…現在枢密顧問官という要職に居られる先生に対し、将来充分の見透しもつきかねる大学の学長を御願ひすると言うことは、非常に御迷惑なことと思っておりますが然し東亜同文書院大学は廃校の途中であり、同大学の内地再建も最早や不可能となった今日、(中略) 京城や台北の大学の諸教授と合流して新しい構想の下に新大学を建て、戦争の犠牲となった海

外からの引揚学生を先ず収容したいというのが私達の念願なのであります。それに先生も去る二月までは東亜同文会の理事であり、現在も私と共に同文会の清算人の一人となって居られる筈です。東亜同文書院大学、或いは北京工業専門学校(同文会経営—引用者)等から引揚げて来た学生の将来に対して責任はないとは申されないでしょう」²³⁾(下線は引用者)と。これに対して林氏はしばらく黙っていたが、この「学生の将来に対する責任」という言葉に強く動かされたらしく、学長就任を承諾した。

本間氏の言葉のなかには、今や書院大学だけでなく、京城や台北帝大の教員とも連携した、「新しい構想の下に」建てられる「新大学」という理念が明確に打ちだされていることに、私たちは注目しなければならない。そして「戦争の犠牲になった引揚学生」の「将来に対する責任」といった教育者的良心がここでもう一度披瀝され、その点で林氏の心をとらえたのであり、このことによって林氏は、その後、本間氏と連帯して、旧同文会の他の理事たちとは異なる道を歩むことになった。

立地の決定

初代学長の決定と並行して、愛知大学を豊橋に置くことも本格的となっていった。本間、小岩井両氏は、当時、中部地方には名古屋帝大はあっても、それは理工系の学部(医、理、工)しかもたず、法文系学部をもった大学は存在していないため、そこを最適地と判断した。それにその頃は大変な食糧難であって、豊橋が甘藷の大産地、渥美を後背地にかかえていたことも、いまでは笑い話のようであるが、考慮されたのである。

6月早々から、神谷、木田両氏は、豊橋市にたいして、本格的な働きかけを開始し、その結果、市長横田忍氏は愛大誘致に全面的協力の姿勢を示した。ただし予定地である第1予備士官学校跡地は、国有地であったため、神谷、木田両氏はその利用のため、横田氏に一度同行してもらって、名

古屋の東海財務局を訪れ、これまた肯定的な見通をえることができた²⁴⁾。

このような情報が東京の仮事務所に伝わり、7月1日、本間氏は来豊して市長と会見し、改めてその力強い支持の約束をえた。翌2日には本間氏は東海財務局に出向き正式に借地の手続をすませた。さらに翌3日には豊橋市役所から、市議会会議場に隣接した元十八連隊の将校集会所をその施設・設備について援助をうけ、正式の愛知大学設立事務所として提供された。市の援助はまだまだ続く。市長横田氏は、林毅陸、本間両氏とともに設立委員に名を連ねただけでなく、同年10月、設立認可が遅滞したときには、文部省にまで出向き陳情に参加している。さらに、愛大は戦後無から出発したと言われているが、1946年開校にあたって豊橋市は、「大學令」で定められた私立大学開設に必要な供託金50万円を寄付してくれたばかりでなく、その後も悪性インフレのために財政危機に陥った初期の大学をささえる寄付を惜しまなかった²⁵⁾。

設立申請書の提出

愛知大学設立事務所は、こうして1946（昭和21）年8月1日には、設立申請書類を整え、愛知県知事を通じて文部省に提出した。その教育形態は、「大學令」（1918年制定）に基づく旧制大学（予科3年・学部3年）であり、1学部法経学部（法政科・経済科）からなる単科大学であった。

申請書類には、校地・校舎等のことを含む多数の書類が含まれているが、その詳細な内容については、『愛知大学五十年史』資料編（1998年）にゆずり、ここでは本稿の趣旨にそって、愛大が東亜同文書院大学からなにを継承し、なにを継承しなかったのかを明らかにするために、設立当初の愛大の教職員とくに教員構成と、学生の出身校、その建学の精神を示す「設立趣意書」と、そしてその経営組織との、4点について分析しておこう。

教員構成

まず表1は、設立当初1946/47年度の教員の構

成を示したものである。これは1946年7月22日に小岩井氏によって作成された教員組織表を基礎にし、それに『二十年の歩み』によって補ったものであり、基本的にはこの線にそって実現されていく。しかしそれには交渉中や未定のもが含まれており、さらに後述するが1947年4月に実施されたGHQの「民間情報教育局」（Civil Information & Education Section、CIE）の査察によって、同文書院大学関係者をこれ以上採用してはならないと命令され、この通りにはならなかった。

ともあれ表1から判ることは、当初愛大は専任・兼任あわせて48名の教員の採用を予定しており、やはりその設立の主体的推進力になった経緯から、東亜同文書院大学系の教員が12名（25%）と一番大きなグループになる予定であった。そして設立にあたって積極的に協力した経緯から、京城帝大系9名（19%）が、書院大学につぐ大きな集団になろうとしていた。台北帝大系は後にやや増加するが、この段階では交渉中1名を含めても2名（4%）にすぎない。それに対して他のさまざまな大学や専門学校での教育歴をもった者、ないしは諸大学を卒業した者が、25名（52%）と多数を占めている。もっともその場合に専任はすくなくとも14名を予定し、残りは兼任であり、兼任の割合が高かった。

表1は、愛大が創立にあたって申請書に記載し採用を予定した教員スタッフも含まれていたため、完成年度といえる1948年11月の教員表を表2に掲げておこう。

開学後2年で完成年度という理由はこうである。1946年度の入学生は、12月に予科1～3年生を転入学試験によって採用した。1947年度については、3月に予科1年生の新入学とともに、もう一度、予科1～3年生の転入学試験を行ない、4月には学部の新入学とともに、1～3年生の転入学試験を実施した。そのためすでに1948年3月には13名と少数ながら学部3年生の卒業生を



表1 愛知大学設立時の教員構成 (1946 / 47年)

略号:専 = 専任、兼 = 兼任、予 = 予科、学 = 学部、教 = 教授、助 = 助教授、講 = 講師、および担当科目、() 内は、前勤務校または専任教、ないしは出身校	
東亜同文書院大学関係 (12名、25%)	
小岩井浄 (専・予・教・社会思想史、 学・教・政治社会思想史)	鈴木擇郎 (専・予・教・中国語)
津之地直一 (専・予・教・国語)	斎伯 守 (専・予・教・漢文)
若江得行 (専・予・教・英語)	太田英一 (専・予・教・英語、学・助・国際経済)
神谷龍男 (専・予・教・法学通論、学・教・国際法)	一円一億 (専・学・教・憲法)
久重福三郎 (専・学・教・中国経済・統計学)	小竹文夫 (兼・学・講・国際講座)
[同文書院卒] 桑島信一 (専・予・教・中国語)	三好四郎 (専・学・助・農業政策)
京城帝大関係 (9名、19%)	
大内武次 (専・予科長・教・地理学・ 統計学)	横山将三郎 (専・予・教・哲学概論・心理・論理)
松坂佐一 (専・予・教・法学通論、 学・教・民法)	四方博 (専・予・教・経済通論、学・教・経済原論)
鈴木栄太郎 (専・学・教・社会学)	森谷克己 (専・学・教・社会政策)
山崎知二 (専・予・講・フランス語)	戸沢鐵彦 (兼・学・政治学)
	花村美樹 (兼・学・刑法)
台北帝大関係 (2名、4%)	
小幡清金 (専・学・教・財政学)	柳田兼十郎 (哲学・未定)
その他 (25名、52%)	
[元慶応義塾大総長] 林毅陸 (愛大初代学長)	[前北京工專教授] 川越淳二 (専・予・教・英語)
[前千代田女專教授] 久曾神昇 (専・予・教・国文・国史)	[前満州法政大学教授] 玉井茂 (専・予・教・英語)
[前上海自然科学研究所] 大内義郎 (専・予・教・自然科学)	[前法政大学予科教授] 尾坂徳司 (専・予・教・中国語)
[前東海大予科教授] 板倉鞆音 (専・予・講・独語・交渉中)	[東京帝大文科卒] 細迫朝夫 (専・予・講・心理・倫理)
[京都帝大文科卒] 若城久治郎 (専・予・教・歴史)	[京都帝大教授] 汐見三郎 (兼・学・財政学・交渉中)
[ペンシルバニア大卒] 小山伝三 (予・講・英作)	海江田進 (予・講・英語・交渉中)
[東京帝大理学部講師] 東屋五郎 (予・講・数)	[東京帝大法学部卒] 鵜飼信成 (専・学・教・行政法)
[九州帝大法学部副手] 荻野茂彦 (専・学・助・国際法)	[大原社会問題研究所] 久留間鮫造 (専・学・教・経済学史)
[東北大学講師] 宇野弘蔵 (兼・学部・講・経済政策)	[東京帝大経済学部卒] 鈴木武雄 (兼・学・貨幣金融論)
[九州帝大教授] 石浜知行 (兼・学・国際講座・交渉中)	[九州帝大教授] 高橋正雄 (兼・学・国際講座)
[朝日新聞論説委員] 嘉治隆一 (兼・学・国際講座)	[九州帝大教授] 菊池勇夫 (兼・学・社会法)
藤井宏 (予・教・東洋史・西洋史)	大沢章 (兼・学・国際法)
岡部幸一 (兼・予・講・)	

出典:愛知大学五十年史編纂委員会編、『愛知大学五十年史』資料編、1997年、36～41頁;愛知大学二十年史編集委員会編、『愛知大学 — 二十年の歩み — 』、1972年、31～33、68頁。

表2 愛知大学創立期の教員構成 (1948年11月現在)

略号：専 = 専任、兼 = 兼任、または専兼不明、予 = 予科、学 = 学部、教 = 教授、助 = 助教授、講 = 講師、そのあと担当科目、[] 内は、前勤務校または専任教、ないしは出身校。ただし表1で記載したものは省く。	
東亜同文書院大学関係 (10名、19%)	
小岩井浄 (専・学・学監・社会思想史)	一円一億 (専・学・教・憲法)
三好四郎 (専・学・助・農業政策)	太田英一 (専・学・講・統計学)
齊伯 守 (専・予・教・漢文)	鈴木擇郎 (専・予・教・中国語)
若江得行 (専・予・教・英語)	津之地直一 (専・予・教・国文学)
桑島信一 (専・予・教・中国語)	池上貞一 (専・予・講・中国語)
京城帝大関係 (9名、17%)	
松阪佐一 (専・学・教・民法)	戸沢鐵彦 (専・学・教・政治学)
四方 博 (専・学・教・経済原論)	森谷克己 (専・学・教・社会政策)
花村美樹 (専・学・教・刑法)	鈴木栄太郎 (専・学・教・社会学)
横山将三郎 (専・予・教・論理)	山崎知二 (専・予・講・フランス語)
田中梅吉 (専兼不明・予・講・ドイツ語)	
台北帝大関係 (4名、8%)	
小幡清金 (専・学・教・財政学)	園部 敏 (専・学・教・行政法)
伊藤献典 (専兼不明・学・講・教育学)	西村信雄 (専兼不明・学・講・民法)
その他 (30名、57%)	
林 毅陸 (学長)	久留間鮫造 (専・学・教・経済学史)
萩野茂彦 (専・学・助・国際法)	[東商大専門部教授] 大石岩雄 (専・学・助・経営学)
[東京帝大経済卒] 山本二三丸 (専・学・講・貨幣金融論)	久曾神 昇 (専・予・教・国史・国文学史)
川越淳二 (専・予・教・英語)	玉井 茂 (専・予・教・英語)
大内義郎 (専・予・教・自然科学)	板倉鞆音 (専・予・教・ドイツ語)
[前天理外語教授] 服部正巳 (専・予・教・ドイツ語)	[東京帝大文科卒] 鈴木中正 (専・予・教・歴史)
細迫朝夫 (専・予・教・哲学倫理)	[日露協会学校卒] 胡麻本篤一 (専・予・講・ロシア語)
[九州帝大教授] 山中康雄 (兼・学・講・民法)	宇野弘蔵 (兼・学・講・経済政策)
菊池勇夫 (兼・学・講・社会学)	石浜知行 (兼・学・講・国際講座)
高橋正雄 (兼・学・講・国際講座)	嘉治隆一 (兼・学・講・国際講座)
[中日新聞論説委員長] 清水武雄 (兼・学・講・新聞学)	[判事] 藤江忠二郎 (兼・学・講・商法)
[東京帝大文科卒] 小木曾公 (専兼不明・予・講・地理)	[東京外大卒] 熊沢復六 (専兼不明・予・講・露語)
浅井定彦 (専兼不明・予・講・英語)	[東京帝大文科卒] 長谷川正平 (専兼不明・予・講・英語)
小山伝三 (専兼不明・予・講・英作)	[東京帝大文科卒] 中村和之雄 (専兼不明・予科・講・英語)
[物理学学校卒] 鈴木要 (専兼不明・予・講・数学)	[東北帝大理科卒] 早川正美 (専兼不明・予・講・数学)

出典：愛知大学二十年史編集委員会編、『愛知大学 — 二十年の歩み — 』、1972年、101～105頁。



出していたのである。

この間、1947年4月30日、愛知大学を東亜同文書院大学の復活ではないかと疑ったCIEが、突如、愛大の現地査察に訪れた。結果的には、のちにやや詳述するように、そうではないと認められたが、ただし東亜同文書院関係教員をこれ以上採用しないように命じられた。それは予定していた教員採用計画に若干の変更を及ぼさざるをえなかった。

いま表2を表1と比較しながら見てみよう。書院大学関係者については、1946年に採用を予定していた小竹文夫と久重福三郎の名がない。これは上記のCIEの命令のためである。また設立の功労者、神谷龍男が事情があって愛大をはなれた。それに代わって、書院大学関係者としては中国語の池上が採用された。総じて書院関係者は1946年に比べれば2名減って10名となったが、それでもなお最大集団として留まっている。

つぎに京城帝大関係者であるが、設立運動に献身的に協力した大内武次氏が、不幸にも1947年1月に急逝したため、1948年のリストにはない。代わって語学関係で田中梅吉が加わった。そのほかは基本的には変わらないが、1946年に兼任で予定されていた戸沢と花村が専任になっている。そのため1948年には、一時、京城帝大関係者は書院関係者に匹敵する力量をもった。一時というのは、その直後から、松阪、戸沢、四方の3教授が名古屋大学へ移籍する問題が生じたからである。

台北帝大関係者については、1946年には小幡一人だけが確実で、柳田はこなかった。1948年になると、小幡に園部、伊藤、西村が加わり、4人となり、小さいながらも一つのグループをなすにいたった。

その他の関係では、林学長は勿論であるが、1946年に専任であった者はそのまま残り、それ以外に服部正巳、鈴木中正、胡麻本篤一といった人々が就任してきた。また1946年にいずれも兼任で協力してくれた九州帝大関係者もひき続き

きており、それに民法の山中康雄が新たに加わった。新聞社関係では、朝日の鍛治に加えて、中日の清水が協力してくれている。そのほか語学、数学の分野でも兼任の形で新たな協力者がえられている。全体としてこのグループは、30名(57%)に増大している。

愛知大学が同文書院大学の後継校といわれることから、愛大にはもっと多数の書院系教員がいたようなイメージをもつかもしいないが、それは正しくない。1943年東亜同文書院大学が完成年度を迎えた時には、そこには専任・非常勤合わせて91名もの教員がいた²⁶⁾。それに比較すれば愛知大学の設立に参加した教員は10～11名にとどまり、非常に少なく、あくまでも有志にすぎなかった。しかしそれについて多くの京城帝大系の教授たちが参加していた。しかし、なによりも設立運動を指導し理事になった本間喜一氏の存在、比較相対的多数を占めた教員、そして庶務課主任になった浅野巧美(もと書院調査員)、会計主任になった小西哲夫(もと書院事務員)など、書院関係者が事務職の中核になったことといったことをも考慮すれば、やはり東亜同文書院大学関係者が、愛知大学設立にあたって中心的で推進的役割を果たしたとって間違いはない。

学生の出身校

ここでもう一つ重要なのは、教職員と並んで大学の基本構成部分となる、学生の出身校別構成である。創立時、愛大の学生はどこから来たのか。最初すべてが転入学試験で受け入れた1946年度の入学者について、主なものを示せば表3の通りであった。やはり同文書院大学が39%を占め、

表3 1946年度予科転入学者の出身校

	東亜同文書院大学	北京経専	台北帝大	瀋州建国大学	日本大学	皇學館大学	明治大学	その他	合計
1年	54	6	1	0	3	5	3	116	188
2年	37	2	6	3	2	0	1	59	110
3年	66	3	3	4	1	1	1	27	106
合計	157	11	10	7	6	6	5	202	404

出典) 愛知大学五十年史編纂委員会編、「愛知大学五十年史」通史編、2000年、32頁。

圧倒的に多かった。ついでずっと少なくなるが、同じく同文会経営の北京経専がきて、そのあとやはり外地にあった台北帝大、満州建国大学と続く。さらに内地の諸大学からもくるが、そのうち皇學館大学は、後述のように廃校になっていた。それ以外は「その他」に入るが、そのうち外地のものを挙げれば、京城帝大、京城経専、台北高校、台北経専、ハルピン学院、新京法政大学、大連経専、その他 19 校、内地では慶応大学、早稲田第一高等学院、中央大学、第七高校、第八高校、松江高校、東京高師等、官公私立あわせて 80 校に及んだ。総じて愛大の創立期の学生は、他大学と比較して、外地からの引き揚げ学生の比重が高く、わけでも書院大学が半分を超えないまでも、39%と非常に高い比率を占めていた。これは愛大が本間、小岩井、齊伯氏らを中心とした書院大学の教職員有志によって主導的に設立されたことの必然的結果であり、愛大は学生面でもまた書院大学が推進主体となったと言えよう。

設立趣意書の検討

愛知大学の東亜同文書院からの継承関係を明らかにするためには、それぞれの建学の精神を宣言した設立趣意書の分析が不可欠である。

東亜同文書院創立要領（1900〔明治 33〕年）

東亜同文書院のそれは、1900（明治 33）年に根津一によって起草された「興学の要旨」と「立教の綱領」からなっている。根津は、1898 年に設立された東亜同文会会長近衛篤磨の要請をうけてこれを執筆し、この両文書を漢文で書き、両江総督劉坤一に提示して賛同を受けており、その意味で同文書院の開設は中国側の主権を侵害することなく、その諒承のもとに実現された²⁷⁾。根津は、1900 年には南京同文書院を設立し、ついで 1901 年にはそれを上海に移して東亜同文書院を正式に発足させ、その院長になった。

その頃の歴史的背景について簡潔に述べておく必要がある。日清戦争（1894～95 年）に勝利した日本は、中国から台湾・澎湖島・遼島半島

の領土と 2 億兩^{テール} — 約 3 億 1000 万円、当時の日本の国家歳入の約 2.6 倍 — の賠償金を獲得するが、ようやく産業革命の末期に入って、そのため中国での市場開拓を目指していた。中国はこの敗北にもかかわらず、「大国」と自負しながら「小国」日本に敗れたのは、自国の弱点、近代化の遅れにあると覚醒するようになり、近代化モデルを日本から学ぼうとしていた。加えて、戦争の結果は国際関係に大変動をきたし、1895 年には露・独・仏による三国干渉が行なわれ、日本は遼島半島還付をよぎなくされて、いわゆる臥薪嘗胆状態に陥った。そればかりでなく、中国も三国干渉の見返りに、露・独・仏・英によって租借地の新たな割譲、勢力範囲の設定を強いられ、領土分割の危機に曝されるようになった。すなわち当時、日・中とはともに期せずして西洋列強の強烈な圧迫を受けていたのである。

両文書はこのような時代的背景のもとに執筆されたのであるが、そのうち「興学の要旨」が本来の設立趣意書であり、「立教の綱領」は学科課程（カリキュラム）の基本構造の解説である²⁸⁾。根津は設立の趣旨を、「興学の要旨」の冒頭次のようにまとめている。「中外ノ実学ヲ講ジテ、中日ノ英才ヲ教エ、一二ハ以ツテ中国富強ノ基ヲ樹テ、一二ハ以ツテ中日輯協（友好協力）ノ根ヲ固ム、期スル所ハ中国ヲ保全シテ、東亜久安ノ策ヲ定メ、宇内永和（世界永遠の平和）ノ計ヲ立ツルニ在リ。」実学とはこの場合、相互の言語の学修と専門科目としては、おもに商業学（貿易論等を含む）のことである。また「保全」とは、前述した西洋列強による中国の「領土分割」に反対する概念である。「興学の要旨」は、続けて、富国強兵の道は一つではなく、学校を興して、「智徳」をもった指導者を育成することであり、幸い日中両国は共通の「孔孟仁儀ノ教」をもっていて、好都合であるとか、「軍国ノ利害」、「商工ノ得失」はときに衝突をもたらすこともあるが、「教育ノ協同」は決してそのようなことはなく、これこそ「中日輯協」

のもっとも重要な基礎であると述べている。

つぎに「立教の綱領」であるが、学科課程の構造とその目的について、これもその冒頭に以下のように要約されている。「徳教ヲ經トシ、聖經賢伝ニ拠リテ之ヲ施シ、智育ヲ緯ト為シ、特ニ中国学生ニ授クルニハ日本ノ言語文章、泰西ノ百科実用ノ学ヲ以ツテシ、日本ノ学生ニハ中英ノ言語文章及ビ中外ノ制度律令、商工務ノ要ヲ以ツテス。期スル所ハ、各自ニ通達強立シ、国家有用ノ士、当世必需ノオト成ルニ在リ」と。そのあと、日本人学生に対して、もう一度中日友好の媒介者、中国富強の推進者、東アジア経営の指導者になるよう呼びかけている。

この同文書院の建学の精神の際立った特徴は、ほぼ同時期の1900年に設立され、その後も同文書院と類似していると思なされる台湾協会学校(のちの拓殖大学)の建学の精神と比較すれば一目瞭然となる。その設立趣意書の一節には、「是を以て、苟も此裡に投して、公私の業に従ひ、新領土経営の功を全し、天恵の富源を開発せんと欲せは、必ず先づ其言語に通し、其事情を暗んせざるへからず」²⁹⁾とある。これは、台湾協会学校が、日清戦争によって獲得した台湾を植民地として、それを経営・開発する公私の分野、すなわち行政や経済面での植民地経営の人材養成を目指していることを明示している。

それに比較すると、東亜同文書院の場合には、上記2文書を素直に読めば、日本の国家利益を主張しているというよりも、むしろ中国の富強を援助し、それ通じて中日協関係強化をしようという主張が前面にでてるのが特徴である。そしてその中日友好を前提に、東アジアの安定とひいては世界平和がもたらされると主張している。これが根津精神の核心的要素であって、それはその後、日中関係には日本の中国侵略という悲劇が生じるが、それにもかかわらず同文書院生や卒業生のなかに、地下水のように浸みこんで、生命力をもち続け、決して完全に消滅することはなかった。

筆者は、日本の高等教育機関が、1886(明治19)年の「帝國大學令」以来、「国家主義」と「学問の研究・教育」という相反する原理の二元論から構成されていたと考えている。その第一条には、「帝國大學ハ國家ノ須要ニ應スル學術技藝ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以ツテ目的トス」³⁰⁾と、謳われていることが、それを象徴的に示している。

この国家主義的要素は、しかし日本の歴史の展開とともに、あるいは増大したり、あるいは縮小したりした。高等教育機関の国家主義は、国家の対外政策が平和的で国内が大正デモクラシー期のように一定の民主化の方向に向かっている時には比較的弱く、国家の対外政策が侵略戦争になり、国内体制がファッション化していく時には強大になり、ついには「学問の研究・教育」を圧殺するまでになった。東亜同文書院が設立された時期は、ちょうど日清戦争が終わり、ひとまず平和な時期が訪れ、日本の対中政策において中国保全論が支配的になっていた比較的静穏な時期に合致していたといえよう。

東亜同文書院大学設立主意書(1938[昭和13]年8月)

東亜同文書院は、1938(昭和13)年11月9日、大学昇格申請を行ない、翌39年12月26日にそれは認可された。ここで書院が発足して以後それに至るまでの日本と書院の展開の歴史を詳細にたどる余裕はない。そのため比較的それに近い時期の歴史的背景のみを述べるにとどめたい。それは一言でいえば、日本の中国に対する侵略戦争が巨歩の歩みで進行していたことである。1931年の満州事変と翌年の満州国建国、1935年に始まる華北分離工作、1937年7月からの日中戦争の開始、8月からの上海周辺への波及、同年12月の南京占領、翌38年10月の漢口、広東の占領と、日本は中国東北部と沿海部の広範な領域を占領していったが、同時にその戦争は、1937年9月以降の中国側の国共合作による抗日民族統一戦線を基礎とした強靱な抵抗により泥沼化していった。

書院の大学昇格はまさにそのような時期になされた。

このような歴史的発展に先だって、日本の高等教育機関に内在する筆者のいう国家主義的要素もまた強まっていた。それは、高等教育機関に関する教育令のなかに象徴的に表現されている。1903（明治36）年の「専門学校令」では、その第1条第1項に、「高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ専門学校トス」³¹⁾とだけ規定されていた。同文書院は、1921（大正10）年にこの適用を受けて、高等教育機関として正式の専門学校に認定された。ところが、1920年代おもに日本国内における大学・高校・専門学校学生の左傾化がおこり、それを踏まえて、上記「専門学校令」の一部改正が行なわれた。すなわち1928年、上記第1条第1項の条文のあとに、「専門学校ニ於テハ人格ノ陶冶及國體觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス」の一文が追加された³²⁾。

それより前、なによりも同文書院が大学昇格するにあたって適応される、1918（大正7）年の「大學令」では次のように規定されていた。「第1条 大學ハ國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及國家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」³³⁾。ここで規定された国家主義は、「帝国大學令」以上に強められていることが判る。またその第20条は、「文部大臣ハ公立及私立ノ大學ニ對シ報告ヲ徴シ檢閲ヲ行ヒ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ為スコトヲ得」³⁴⁾と規定しており、公私立大学に対する国家統制の強化を可能にしている。

この「大學令」によって、それまで官立の総合大学すなわち帝国大学しか存在しなかったのが、大学はいまや官公私立にわたって、また単科大学でも設立できる道が開かれた³⁵⁾。こうして形式的には私立の同文書院も、予科2年・学部（商学部）3年の単科大学として可能となったのである。

その設立主意書は同文会から提出されたものであるが、その起草者は当時の院長大内暢三であっ

たと思われる。その重要部分を抽出し、解説を加えておこう³⁶⁾。同主意書は、同文書院はそれまで県費生を含む多数のすぐれた学生を教育してきたが、彼らは、「…永年二亘リ日支提携ノ連鎖親善ノ楔子トナリテ、平和的事業ニ従事シ、或ハ往年滿洲事變、又這回ノ支那事變ニ際シテハ、從軍シテ皇軍ノ行動ヲ助ケル等、邦家ニ貢獻」してきたと、その功績を指摘している。この文章は、従来からの平和事業への従事と、従軍という軍事行動には、書院の性格を決定的に変えるものであったにもかかわらず、ともに国への貢献として語られていることは大きな問題を含んでいた。主意書は続けて、「今ヤ日支ノ關係ハ、現下ノ事變ヲ契機トシテ劃期的變革ヲ來シ、將來益々多数有為ノ人材ヲ大陸ニ送ルト共ニ、其ノ育成ノ上ニモ一段ノ向上進歩ヲ必要ト認メラレルニ付、」同文書院も大学に昇格する必要があると主張する。これは、いまや日中戦争の進展によって、従来の日中関係が根本的に変化し、今後は中国経営のためより多くのすぐれた上級人材を養成せねばならないという意味である。そして最後に「…国家思想の涵養、及人格ノ陶冶ニ留意シ、商業ニ関スル學術ノ理論及應用ヲ教授シ、並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ、以テ興亜ノ指導的人材ヲ練成セントス」と、先に引用した「大學令」の国家主義的要素を含む条文と同内容の言葉でしめくくっている。

同文書院大学のその後の悲劇的な運命については、すでに別稿で詳述したので、ここではただ要点のみを挙げておこう。なお同大学は、従来のような実務的な中級要員を養成するために、1943年には3年制の専門部を設けた。しかしそれも空しく、同文書院大学は、全体として日本型ファシズム的な教育機関に再編成され、軍事的に動員されて、滅亡の道をたどっていった。

こうして敗戦を迎える頃には、かつて1,000名以上いた学生は、病人とごく若い学生、合わせて約40名にまで激減していた。すなわち敗戦以前に同文書院大学は、日本が進めたファッション化と軍

事動員に規定されて、教育機関に内在した国家主義的要素が際限なく巨大化し、それが大学の生命たる研究と教育という構成要素を圧殺していった。同文書院大学は、研究・教育を行なうべき機関としては、このように敗戦前にすでに日本側によって一度圧殺されていたのであり、敗戦による廃校はいわばそれを再確認するものとなった。

愛知大学設立趣意書（1946〔昭和20〕年7月）

愛大が設立される歴史的背景は、1945（昭和20）年8月15日、日本がポツダム宣言を受諾することによって連合国に無条件降伏し、それまでのファッショ化した軍部を中心とした政治的支配機構が壊滅し、歴史的な展開が一変したことである。それは明治以来確立してきた天皇を中心とした権威主義的な政治体制が崩壊し、民主主義を基礎とした新たな政治体制へと移行する一大転換期であった。

このポツダム宣言には、愛大の設立趣意書の内容と類似した部分があり、その一節を引用しておこう³⁷⁾。「六〔軍国主義勢力の除去〕吾等は、無責任なる軍国主義が世界より駆逐せらるに至る迄は、平和、安全及正義の新秩序が生じ得ざることを主張するものなるを以て、日本国民を欺瞞し之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめたる者の権力及勢力は、永遠に除去せざるべからず。」また「十〔戦争犯罪人の処罰・民主主義傾向の強化〕…日本国政府は、日本国国民の間に於ける民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障礙を除去すべし。言論、宗教及思想の自由並に基本的人権の尊重は、確立せらるべし。」また連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）は、日本政府をして、基本的人権、主権在民、国際平和を基調とする新憲法を制定させるが、その草案が臨時議会で審議され始めるのが1946年6月25日であり、それが公布されたのが同年11月3日であった。これはまさに愛知大学がその設立申請書を作成し、設立が認可された時期と重なっていた。これらの二大重要文書の理念が、設立趣意書に反

映せずにはおかなかった。

いま設立趣意書の重要部分を引用して、簡単な説明を加えておこう³⁸⁾。まず冒頭、「我日本ハ長期ニ亘ル今次戦争ニ依テ物質的精神的ニ荒廢セシメラレ、殊ニ其結果ハ慘憺タル敗戦ヲ招キ、正ニ壊滅ノ危機ニ立ツト云フモ過言デハナイ」と筆をおこし、敗戦による悲惨な現状に対する認識を示している。その結果、今後日本がすすむべき方向性を次のように述べている。「今斯ル壊滅ヲ免レントスルナラバ、事ヲシテ茲ニ到ラシメタル舊キ日本ノ誤レル指導ト積弊トヲ一掃シ、新シキ日本トシテ更生スルノ道ヲ擇ブ外ナイノデアアル。寔ニ新日本ノ進ムベキ方向ハ舊來ノ軍國主義的、侵略主義的等ノ諸傾向ヲ一擲シ、社会的存在ノ全範域ニ亘ツテ民主主義ヲ實現シ自ララ文化、道義、平和ノ新國家トシテ再建スルコトニ依リ世界ノ一員トシテ、世界文化ト平和ニ貢獻シ得ル如キモノタラントスルコトデナケレバナラナイ。」ここに見られる、「舊キ日本ノ誤レル指導」とか、「舊來ノ軍國主義的、侵略主義的等ノ諸傾向ヲ一擲シ」の表現は、上記ポツダム宣言第六項に、また「社会的存在ノ全範域ニ亘ツテ民主主義ヲ實現シ」は、これまた第十項に内容的に一致しているばかりでなく、表現的にも類似している。

この日本に対する現状認識と目指す今後の方向性を踏まえて、愛大がどのような教育を行なうべきか、その目的について、次の段落で以下のように述べている。「斯ノ如キ我日本ノ新シキ出發ニ際シテ、當面解決ヲ要スル諸種ノ問題山積スルト雖モ就中學問、思想、文化ヲ旺ニ興シ、教養アル有爲ノ人材ヲ養成スルコトハ、其急務ニシテ最モ基礎的ナルモノ、一ト言フベキデアラウ。我等相謀ツテ茲ニ愛知大學ヲ設立セントスル所以ハ、實ニ斯ル客觀的要請ニ呼應スルモノニシテ、一言ヲ以テ之ヲ謂ヘハ世界平和ニ寄與スベキ日本人文ノ興隆ト有爲ナル人材ノ養成ト云フ點ニ盡キルノデアアル。」それは、世界平和に寄与する日本文化の興隆とそのために働く有為な人材の養成というこ

とであった。

ただし、愛大が建学の精神のもう一つ柱として、その教育の場を中部日本の豊橋に置いた理由を、以下に説明している。「…第一、二本大學ノ所在地ハ之ヲ中部日本ノ一地方都市（愛知縣豊橋市）ニ置クノdealガ、其ノ理由ハ現今我國ニ於テ學問文化ノ興隆ヲ計ランガ爲メニハ其大都市ヘノ偏重集積ヲ排シ地方分散コソ望マントノ趣旨ヲ活カサントスル含蓄ニ外ナラナイ、周知ノ如ク名古屋市ヲ中心トスル中部日本ニハ未ダ法文科系ノ大學ヲ見ザルトコロ、此地方ニハ斯ル文化機關ノ設置ヲ要望スルコト切ナルモノガアル、愛知大學ハ此要望ニ應ヘ學問ノ研究ヲ旺ニスルト共ニ周圍ヘノ文化的影響ヲ意義アラシメントスルモノdeal。」と。

この愛大の設立趣意書は、東亜同文書院や東亜同文書院大学のそれと比較して、内容上どのような関係があるだろうか。侵略戦争を全面的に否定した愛大のそれが、日中戦争を肯定し、中国経営の人材養成を明記した書院大学の全的否定であることは言うまでもない。それでは、書院大学のそれによって否定された同文書院のそれが、否定の否定によって蘇っている部分があるだろうか。それは同文書院の場合と愛知大学のそれとは、半世紀をへて歴史的諸条件が著しく変化し、同じ形での復活でありえないことは当然であるが、確かに一部が復活している。すなわち同文書院において、中日輯協、東亜久安、宇内永和と組み立てられ、その最後にきている究極目標としての世界平和主義が、第2次世界大戦による全面敗北を体験した日本の愛知大学の建学の精神においては、まず前面に現れざるをえなかった。したがってその中には、より下位に位置する中日輯協、東亜久安の観念は明言されてはいないが、当然潜在的に内在していると思えばならない。

愛知大学の「設立趣意書」の起草者は誰か

創立当時を知る多くの教職員は、その起草者は本間喜一氏の盟友であった小岩井浄第3代学長で

あったといい、それが通説になっていた。

しかし愛知大学名誉教授酒井吉栄氏は、前記論文「世界大学史と愛知大学」において、それは小岩井氏ではなく、初代学長林毅陸氏であったとの見解を提唱した。その理由としては、(1) 林氏が若い頃漢学塾に学び漢学の素養があり、設立趣意書の漢文調文体がそこからきていること、(2) 林氏に対する弔辞のなかで、本間氏が次のように言及していることをもって証拠としている³⁹⁾。氏自身は直接引用はしていないが、その一節は次の通りである。「先生は日本再建の基礎は教育にあること、殊に国際的視野の廣い人材を養成することにあることを強く指摘されました。この事は、本大学創立の趣意書の中にも掲げられた一項目であります。…」⁴⁰⁾（下線は引用者）。しかし「設立趣意書」の漢文調の文体ならば、戦前の教養人ならばほぼ誰でも書けたし、また上記の引用文をよく読めば、林氏自身が起草したというよりも、氏の主張が「設立趣意書」ですでに確認されていたとか、またはせいぜいその主張が「設立趣意書」の一部に取り入れられることになった、と読める。

それに反して本間氏が、「設立趣意書」との関連で小岩井氏の名を挙げている次のような追悼文もある。「先生（小岩井氏—引用者）が後年日中友好を主張し、中国問題の研究を重視したことは、愛大創立の趣意書や中国関係の講義科目、研究所の設置等に依つてよく判るところであるが、これらは恐らく先生の上海生活における中国社会の見聞、研究の賜物であつたろうと思われる。」⁴¹⁾（下線は引用者）。ここでも小岩井氏が起草者であったとは明記されてはいない。しかしここでは「彼が起草した」との語句いれて「愛大創立の趣意書」とか、「彼が主導的に行なった」の語句を補って、「中国関係の講義科目、研究所の設置等」と読むことができる。

結局、この問題については、『二十年の歩み』のなかの「大学設立申請書は主として小岩井氏と太田氏によって作成された」⁴²⁾ という叙述に依



扱しなければならない。趣意書の起草は、若い太田氏ではなくて、年長の小岩井氏の肩にかかってきたと思われる。またその文体からも、またその思想的內容からも戦前社会主義者として人民戦線路線を主張した小岩井氏に相応しいものである。しかしこの起草された文章は、最終的には設立推進関係者の集团的討議を経て決定された。上記『二十年の歩み』には、申請書提出直前になって、小岩井氏がいちど決めていた愛知人文大学の名称が、たんに愛知大学と訂正されたことが書かれており、設立趣意書においても、それが二字抹消[㊦]となって残されている。これなどは、やはり起草者は小岩井氏であったことを傍証するものであろう。

経営組織の変化

いま一つ、東亜同文書院大学から愛知大学への発展について考察する場合に、経営組織の変化について分析しておかねばならない。ここで経営組織というのは、たんなる経営団体の法人的形式ではなく、その内部の構造や構成員の社会的性格、その運営方式などの全体を指している。

経営団体の形式は、東亜同文会も1922年以来財団法人であり、愛知大学も1946年に財団法人として認可され、その点では両者はまったく別のものであったとはいえ、同一形態の経営団体であった。しかし内容的には、両者の性格はまったく異なっていた。なお愛知大学は、学校教育法によって、学校法人に編成替されるのは1948年になってからである。

同文会の場合、1922年の寄付行為第17条によると、理事会は、会長1名、副会長2名、理事長1名、理事15名以内の大規模なものであった⁴³⁾。それは、同文会が、上海の同文書院の他、天津の中日学院や漢口の江漢中学、等広く教育活動を行ない、また機関誌『支那』をはじめ、大規模な出版活動をも行なっていたこととも対応している。

この同文会の理事会構成員の社会的性格を、前節で示した同文会解散直前のメンバーから窺がっ

ておこう。そこには、日清貿易研究所や同文書院初期の卒業生も数名いるが、他は総理大臣経験者、外務省の高級官僚、予備役将軍、代表的経済人、学界代表といったいわば日本の貴頭の人々であった。そのなかで同文書院を代表するものは、1931年以後、大内暢三院長ただ一人であり、その後1940年からそれは矢田七太郎に代わっている。1944年2月学長に就任した本間喜一氏は、理事会メンバーでさえなかった。

同文会の寡頭的構造やその運営の権威主義的性格については、筆者はかつて別稿で分析したのでここでは立ち回らない⁴⁴⁾。ただ同文書院(大学)の院長や学長の任命権は、教授たちではなく、同文会会長の専権事項であった⁴⁵⁾。その点で、教授会は一定の範囲内でよくその自治権を行使したが、究極的にはその研究・教育の自治権は、会長を頂点とする経営団体同文会によって制約を受けていた。

それに対して愛知大学の経営組織はどのような性格をもっていたのか。その初期の寄付行為第12条では、理事構成は、学長1名、学監1名、理事5名以上7名以下と規定されていた。1948年10月1日現在の状態は、理事長林毅陸(学長)、理事本間喜一(最高裁事務総長)、横田忍(前豊橋市長)、大竹藤知(豊橋市長)、神野太郎(豊橋商工会議所会頭)、梅村清(東亜興業社長)、小岩井浄(学監)、四方博(予科長)、鹿島宗一郎といった顔ぶれであった⁴⁶⁾。本間氏は、当時一時期(1947年8月～50年6月)、初代最高裁長官三淵忠彦氏の懇請により、初代最高裁事務総長の地位にあったが、氏はこれまでの経緯から完全な学内者と見なされるべきである。当時の身分が不明な鹿島氏を除くと、学内者と地方政治家・経済人からなる学外者との割合はほぼ半々であった。しかし「寄付行為」第15条によって、この学長が理事長になることが明記されていた。そのため愛大では、教学権が経営権に優越した形で両権が調整される仕組みができあがっており、その体制は今日にい

たるまで持続している。この点が同文会と同文書院との関係とは決定的に異なる点である。

第2節 CIEによる設立過程の監視

敗戦によって日本の最高権力を掌握したのは、1945年10月2日に正式に発足したGHQ/SCAPである。そのもとで教育問題に関して、調査し政策を立案し、GHQに助言したり、文部省を監督したり、また独自に教育行政を実施したのが「民間情報教育局」(Civil Information & Education Section, CIE)のとくに「教育課」であった。CIEは、在東京の中央機関として存在しただけでなく、横浜に本部を置く日本占領軍第8軍本部と、そのもとに京都の第1軍団本部、仙台の第9軍団本部にそれぞれ軍政部をもち、さらにその下におもに府県を基礎単位とした53の府県軍政チームを組織していた⁴⁷⁾。

従って愛知大学の設立事業は、ドイツの場合とは異なり、占領軍が間接統治形態をとったため、一つはCIEから文部省へのルートと、もう一つは直接、CIEから地方軍政部へのルートという、二重の監督規制のもとにあった。

ところでこのCIEは、その初期教育政策(1945～47年)において、1945年10月から年末にかけて、日本政府に対する「覚書」という形で5つの重要指令を発しているが、そのいずれにも共通しているのは、ポツダム宣言の内容に対応して、日本の教育から、軍国主義と超国家主義を排除し、自由主義・民主主義の原理を導入することであった⁴⁸⁾。超国家主義とは「極端ナル国家主義」とも、「過激国家主義」とも訳されるが、それは他民族、他国の支配を正当化するイデオロギーを意味していた。

上記5指令のうち愛大の設立過程と関係しているのは、10月22日の「日本教育制度ニ対スル管理政策」と、10月30日の「教員及教育関係者ノ調査、除外、許可ニ関スル件」、である。前者は、「軍国主義的及び極端ナル国家主義的イデオロギーノ

普及ヲ禁止スルコト、軍事教育ノ学科及教練ハ凡テ廃止スルコト」を命じている。後者は、「日本文部省ハ教員並ニ教職関係官ノアラユル現任者及び希望者ヲ有効ニ調査シ、除外シ或ハ許可スル適切ナル行政機構及び措置ヲ設定スルコト」を命じた。これは教員適格審査機構設置の問題である。これらと愛大の創設過程とがいかに関係しているかは、すぐ後に触れよう。

なおこのほかCIEは、12月15日には、「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」、いわゆる「神道指令」を発した。これは、本稿補章で分析する神宮皇學館大學廃校の基本的根拠となった命令である。

愛知大学にたいするこのCIEの監視は、すでに豊橋を立地にしようとした段階から始まっていた。その運動の先頭にたっていた神谷龍男氏は、「…五月上旬頃だったと思うが、突然、大浜警察署を通じて進駐軍から出頭命令をうけて驚いた」と、その事情を回想している。神谷氏は、名古屋の事務所に1週間に1回位の割りで、計6、7回出頭し、個人的なことから東亜同文書院のことに及んで質問されたと述べている⁴⁹⁾。そのため6月下旬に本間氏にも呼び出しがかかり、そのときは、両者別々にとり調べられた。これは、愛大予定地が、もと陸軍第1予備士官学校跡地であり、いまは国有地として東海財務局の管理下にあつて、占領軍の承認なしには、自由な利用が許されなかったためであろう。

次にきたのは、文部省に申請書を提出後に生じた教員適格審査と、とくに教育関係者の適格審査の問題であった。これについては、「十年の歩み」も「二十年の歩み」も、ともに以下のように記録している⁵⁰⁾。教員の場合は、東海地区学校集団適格審査委員会の審査をうけ、全員合格の判定をえて問題はなかった。ところが寄付行為許可申請書記載の設立委員、林毅陸、本間喜一、横田忍3氏については、文部省の中央適格審査委員会

いずれも適格と判定されていたにもかかわらず、GHQが3氏について、いわゆるG項該当者（好ましくない人物）と疑い再審査を命じた。それに対して、時の文部大臣田中耕太郎氏と審査委員我妻栄氏がともにGHQにおもむき、説明の結果適格となった、と。

CIEによる愛知大学の査察

愛知大学は、発足して2年度目の開講が間近に迫った1947年4月30日、CIEのアンダースン(京都)、パーカー(大阪)、マクイルヴェイニ(名古屋)の3地方軍政部将校による査察を受けた。愛大側でそれに対応したのは、本間理事と小岩井、神谷、太田の3教授に通訳を担当した若江教授であった。問題の核心は、CIE側が愛大を東亜同文書院大学の復活であるとの疑惑をもったことであり、そうではないことが一応確認できたので、本間氏は「このあと『同文書院教授をこれ以上愛大へ入れてはいけない』という条件をつけて愛大の存立は認めてくれた」⁵¹⁾と、述べている。

『愛知大学五十年史』通史編(2000年)の編纂にあたり、当時の編纂委員長田崎哲郎氏の努力によって、国会図書館に所蔵されていたCIEの愛知大学関係文書が発掘され、それによって、上記の査察の結果に対するCIE側の評価や結論が明らかになった。同文書のなかに、査察直後の5月3日付けでCIEの担当将校エドウィン・F・ウィグルスウォース(Edwin F. Wigglesworth)が、教育課長マーク・T・オア(Mark T. Orr)に提出した「愛知大学開学の件」という「覚え書き」がある。それを、かつて筆者が別稿で翻訳したことがあり、その全文はそれにゆずるが⁵²⁾、それは当時CIEが東亜同文書院をどう評価していたか、愛大の創立をどのような疑惑の目で見ていたかを示す、非常に興味深くまた重要な文書である。そのためその要点をここで紹介しておきたい。

この「覚え書き」の最初の部分で査察した将校2人の意見が紹介されている。アンダースンは、「…実際に不穏な性格のものにはなにも見いだされ

なかったとはいえ…戦時中に帝国主義的であったり、戦前に疑似帝国主義的な目的をもった1グループが、この時期に日本において学校を設立しかねない方向性が含まれている」と、不信感を述べている。またそれに反してパーカーは、「…この学校は継続されてもよく、結果的には名声の高い大学になりうるとの、印象を受けた。…同校はその中国研究における優秀さの故に有名であり、この方向が続くよう計画されている…」と、話したとのことであった。そしてウィグルスウォース自身も、次のような同文書院についての評価を記している。「…その学校は近衛公が最近まで会長であった東亜同文会の活動の一つであった。トゥン・ウェン(Tung Wen = 同文-引用者)大学としても知られているその上海校は、中国の経済地理、その商工業および言語を研究するために、東亜同文会によって始められた幾つかの学校の一つであった。中国研究におけるその優秀さのために、上海校の学生たちはしばしば日本のビジネスマンや日本軍のための通訳として用いられた」と。

そのあと「覚え書き」は、CIE「東京事務所」が愛知大学設立に関して、次のような決定を下したことを記している。

- a. 資格審査に関して、すべてルール通りに承認されている。
- b. 安全に関して、疑わしい目的をもった人物は、他の諸校に拡散させるよりも、一箇所に集中させておくほうがより良い。監視は容易であり、彼らの影響は限定される。
- c. 大学の質に関して、文部省には、…その施設はできるだけ速やかに必要な設備を確保できるように、地方視察官を通じて、特別の努力をするよう要請する。(後略)
- d. 引き揚げ教授・学生に関する文部省の問題、これに関連したことは困難な事態であり、この大学の設立は、この時期、唯一、物理的にそれを解決している。
- e. 結論、大学の開学は許される。しかし地方

担当将校は、とくに本間と同校との関係について調査をさらに継続すべきである。(後略)最後にウィグルスウォースは、自分自身の結論的見解を以下のようにまとめている。

「上海校が、中国への経済的浸透のための、戦前日本政府の道具の一つであったことは、なんら疑いえないこと、戦時中には、中国にあった日本の諸機関とどうよう、それは軍隊の手先(arm of the military)にされたことである。愛知大学関係者は、その上海施設と関係があった。しかしながら、そのグループが軍国主義の復活に関心をもっているとの証拠はなにもなく、中国—日本研究に関心があることは明白である」と。さらに愛大が軍事要員養成校とは「異なるタイプ」の学校であると確認したうえで、「大学としては、いかなる機関といえども、創立時にその真価が証明されたものはなかったし、また十分な設備をもって始まるものもすくないのだから、この機関にたいしては、自己確立すべき機会が与えられねばならない」、と続けている。

この「覚え書き」から判るのは、CIEが戦前・戦中における東亜同文書院(大学)を非常に厳しく批判的にみていることである。確かにその中国経済地理や言語に関するすぐれた業績の存在を指摘しているが、全体としては、それは「スパイ養成校」とまでは言わないまでも、「中国への経済的浸透のための戦前日本政府の道具」、戦時中にはそれは「軍隊の手先」にされた、とまったく否定的に評価している。

しかしこの「覚え書き」は、その一グループが設立した愛知大学が、軍国主義の復活には全く関心がなく、むしろ「中国—日本研究」に関心を向けていると、その点では正しく評価している。愛大の設立趣意書では、当時の同文書院にたいするGHQの評価や世評を考慮してか、その伝統を受け継ぎ、今後は世界平和の観点から中国研究を推進するといった表現は一切ない。しかしCIEは、対応した愛大教授たちから話をきいたためか、この

愛大の研究・教育の特徴を正確に把握していた。これは非常に興味深いことである。

ところでその後、本間氏は「覚え書き」通り、「3回位い」名古屋の事務所に出頭せねばならなかった⁵³⁾。

第3節 愛知大学の新しい性格

私たちは、これまで東亜同文書院大学の廃校と愛知大学の創設過程、CIEによるその監視について分析してきた。愛大の創立を推進した人々が、敗戦によって学業を全うできなかった書院大学をはじめ、海外にあった日本の高等教育機関の学生に対する教育者の責任感を強くもった東亜同文書院大学の教職員有志であったことは、だれしも異存はなかろう。その意味で愛大が同文書院(大学)の後継校と自称する資格はすでに十分にある。さらにそれに加えて、同文書院(大学)が本質的にもっていた中国に関する研究と教育への関心、書院(大学)の学籍簿・成籍簿の管理、同文会の霞山文庫の取得、書院時代に始まった中日辞典の編集カードの返還によるその完成、等を考慮すれば、愛大を同文書院大学の後継大学であるする理由はますます強固なものとなる。

しかし愛知大学は東亜同文書院(大学)とは異なる様々な面をもって誕生した。

第1に、愛大の教員構成のなかで、書院大学の成員は、相対的な多数を占めていたとはいえ、ほぼそれに匹敵する京城帝大の教員や、やや少ないが台北帝大の教員もいた。さらにそれら以外の出自の多数の教員もいたのである。

第2に愛知大学の「設立趣意書」に現れた建学精神についてである。それは、日本がこれまでの軍国主義や侵略主義を一掃して、民主的な新日本を建設するために、世界平和に寄与し、また地域社会の発展のための人材の養成を謳っている。これは日中戦争を肯定した1938年の「東亜同文書院大学設立主意書」の全否定である。ではそれによって否定された、1900年の同文書院の「興学

の要旨」の内容は、愛大の「設立趣意書」にそのまま蘇ったわけではない。それは半世紀にわたる世界情勢の変化があったかである。ただ根津一が目指した究極目標「宇内永和」が、愛大では前面にくることになった。

第3に、愛知大学の経営組織の性格は、東亜同文書院（大学）のそれとはまったく異なるものになった。書院大学の教学権は、その経営団体である同文会やその会長によって制約されていた。しかし愛大の場合は、教職員による経営が基本構造になった。

以上の諸点を総合すると、愛知大学が東亜同文書院（大学）と同質の後継校であるとはとてもいえない。そうであれば愛大は質的な発展を遂げた新しい大学と言わねばならない。

ではなにをもってその質的発展をはかる基本的指標とするのか。筆者はそれを同文書院、同文書院大学、愛知大学のそれぞれ建学の精神について説明した際に触れた、日本の高等教育に内在していた「国家主義」と「学問の研究・教育」の二元論から説明したい。すなわち教育の国家主義は、戦前・戦中の日本の初等・中等教育に深く貫徹していたが、高等教育においてもまた、上記の「国家主義」と「学問の研究・教育」との二元論となつて、専門学校・大学を支配し、苦しめていた。

東亜同文書院時代の初期、国家の対中政策は、1902年の第1次日英同盟以後、第1次世界大戦勃発の頃までは、日露戦争が介在したとはいえ、またそれ故にこそ、「中国保全論」が基調になっており、それは同文会や同文書院にとっては、良好な条件となった⁵⁴⁾。また同文書院中期においては、第1次大戦後、1921・22年のワシントン会議において、「中国に関する九ヶ国条約」が締結され、日本は対米・英協調主義をとらざるをえず、それに規定されて、中国に対しては「権益擁護」とくに経済的なそれを主張するとともに、「内政不干涉」の立場、いわゆる幣原外交を推進した。これは、1924年頃から始まり、1925年の5・30

事件や、田中義一内閣による1927・28年の3次にわたる山東出兵による中断はあれ、また中国での波打つような民族主義運動の高揚を受けながらも、ほぼ1931年の満州事変まで持続した⁵⁵⁾。この時期に日中関係は、幾多の不安定要素をかかえつつも、なお満州事変以後のそれに較べれば、比較相対的には安定していた。そしてこの時代は、国内では後期大正デモクラシー（第2次護憲運動）の時期とも重なっていた。

こうした時代背景のもとで、同文会や同文書院を国家主義的に傾斜することから守ったのは院長根津一である。彼は、1900年から14年まで同文会幹事長でもあったが、1909（明治42）年の同文会大会において、同会の有名な綱領（「支那ヲ保全ス」、「支那及朝鮮ノ改善ヲ助成ス」、…）を、国際関係上の平等性を損なうといった観点から削除させているし、また1915年の「21ヶ条要求」に対しては、中国人の信頼をえられないとの批判的立場からその内容の抜本的変更を要求している⁵⁶⁾。こうした院長根津の立場を守ったのは、初期には近衛篤磨であったが、その後ひき続き擁護したのは、1918年から36年まで長期にわたって会長を務めた自由主義者牧野伸顕であった。彼は同文会の活動を厳密に文化・教育事業に限定したからである。この段階において同文書院・同文会は、研究・教育の面で顕著な業績を生み出す。

しかし日本が満州事変から日中戦争へと侵略戦争をすすめる、また日本型ファシヨ体制を築くにつれて、同文書院（大学）の「国家主義」は肥大化し、巨大化して行き、最後はその「学問の研究・教育」をも圧殺していった。この国家主義の巨大化にあたっては、同文会会長で総理でもあった近衛文磨がその役割を果たしている。そして敗戦の結果、同文書院大学は廃校になり、やがて愛知大学が創立される。この廃校時のすさまじい困難を乗り越え、これまた空前絶後の困難を克服して新大学の創立を指導したのが本間喜一氏である。CIEの初期教育政策は、ポツダム宣言に基づ

き、日本教育の内部の軍国主義・超国家主義を廃絶し、それに代わって自由主義・民主主義を定着させることであった。愛知大学は、この変化によく主体的に適応して、「自由主義・民主主義」と「学問の教育・研究」に基づき新たに構成し直されたのである。これが愛大が東亜同文書院（大学）からさまざまな面を受け継ぎながらも、それとは異なる質への転化を遂げたという最も本質的な点である。そしてこの質的發展こそが、愛大の創立を可能とし、そのことによって、愛大による同文書院（大学）の肯定的遺産の継承を可能にしたとさえ言えよう。

この愛大の質的性格については、創立者や創立当時の学生にもすでに主観的に自覚されていた。設立申請書のなかに、「愛知大學概要」という文書があり、その「設立準備」の1節につきのように記されている。「愛知大学ニツイテハ若干ノ誤解アルガ如キモ、之ハ決シテ舊京城帝大ノ復活ニ非ズ、舊東亜同文書院大學ノ再建ニモ非ズ、全ク新シキ文科系大学ニテ内容充實セル最モ進歩的ナル新大學ヲ設立セントノ意欲ニ基ズクモノデアル」⁵⁷⁾（下線は引用者）と。また同文書院大学最後の入学生（46期）で、愛大を1951年に卒業し、霞山会理事長と上海交通大学顧問教授を務めた北川文章氏は、次のように述べている。「昨今、愛知大学は東亜同文書院の継承校と喧伝している。確かに、愛知大学が創成期に本間学長をはじめ同文書院の関係者によって生まれたことも、同文書院の学籍簿、成籍簿を継承管理してきたのも事実だ。私は、愛知大学が同文書院を継承校とする点に対して、特に異論はない。それはそれなりに一つの在り方だと考えている。（中略）創成期に尽力された先生方は他にもいたし、『京城、台北、満州を含め八十校からの転学生が集まった』とも愛知大学五十年史にも記載されている。（中略）当時の学友たちは自分達は新たな大学を創設するんだとの意気込みはあっても、同文書院継承校にするという意識はそれほど強くなかったと思う。

（中略）しかし東亜同文書院の何を。愛知大学のどの部分でどう継承するのか、この点が必ずしも明らかでない」⁵⁸⁾（下線は引用者）と。この最後の問題については、本稿がその一部について答えているつもりである。

第3章 滬友会による対抗的動向

第1節 滬友会の再建、同文会清算事務批判、東方研究所の設置

滬友会の再建

滬友会は、すでに戦前から滬友クラブとして上海にあり、1942年、上海総領事館に社団法人として登記され、その上海や京浜支部の活動は盛んであったが、戦局の悪化と敗戦のなかで、一時その活動は停滞していた⁵⁹⁾。そのため会員の連絡と交流とを再度復活させようと、宇治田直義などが中心になって、1946（昭和21）年12月10日、新滬友会の創立総会が開催された⁶⁰⁾。その会長には林出賢次郎（2期）、理事長には石射猪太郎（5期）、常任理事には宇治田直義（13期）ら20名がついた。林は、卒業後、外務省の委託を受けて、ロシアの中国辺境部への浸透を調査するため、1905～07年の2年間にわたって新疆（イリ）での伝説的な大調査をおこなったことで有名であり、1941年には同文書院大学の学生監になり、1935年満洲国皇帝訪日の際はその通訳となり、1943年には天皇・皇后の中国語通訳になったこともあった⁶¹⁾。石射は卒業後外交官になり、幣原喜重郎の協調外交の薫陶をうけ、1931年の満州事変の勃発に際しては、吉林総領事として軍の同地占領に抵抗し、また1937年の日中戦争勃発に際しては、東亜局長として広田外相を通じて、必死にその不拡大のため努力した人物である⁶²⁾。宇治田は、1917年、卒業後同文会の職員になり、翌18～21年母校の教授兼学監を勤め、1935年には同文会主事、42年には同常務理事になった。この間、彼は会長近衛の知己をえて、1939年同文会理事



長阿部信行が内閣総理大臣に就任した時は、その私設秘書として、また阿部が1940年、特命全権大使として南京王兆銘政権と日華基本条約について交渉し調印した時には、その随員を勤めた。また彼は同年には大日本興亜同盟常務理事、1942年には大政翼賛会興亜局連絡部長についており、そのため敗戦後には公職追放にかかっている⁶³⁾。宇治田の思想は、その自叙伝『放浪五十年』で述べているように、日中戦争中は対中強硬派であり、また戦後は台湾国民政府を支持して、本土の人民民主主義政府には理解を示さなかった。そのため滬友会の方向性について、1959年ごろ新中国をどう見るかについて、会内部で議論がおこったことに関して、宇治田は、「もしこの時山本熊一氏の主張通り我々が共産主義を理解し、ホントに頭を切り替へ、新日華関係の打開に進んでいたならば、日中関係も今日の如く行詰らず、滬友会も亦、新たな方向を発見して日中間の中樞となり得たことであろう。然るに国家主義、軍国主義で長年育てられた我々は、衷心より国民的反ソ感情を持っていて遂に最後の決心がつかなかったのは遺憾千万である」⁶⁴⁾、と深く反省している。

このように滬友会は、戦後しばらくのあいだ、石射のような保守的リベラル派もいたが、どちらかといえば、保守派や反動派を含む人々によってリードされてきた。筆者には、それらは、同文書院卒業生の伝統的な部分の中心的存在を形成していたように思われる。従って新思想をもって新時代に適応した愛知大学には理解を示すことができなかつた。これを遡って同文書院(大学)の歴史にあてはめれば、その中には戦後否定されるべきものと、肯定されるべきものとの2側面があったことになる。

ところでこの復活した滬友会は、林、本間両氏らを中心に実行された同文会の清算事務に対して、激しい非難を加えるようになった。まずその清算事務の進行過程をたどっておこう。

東亜同文会資産の清算事務

同文会の解散が、外務省によって認可された1946年3月1日現在の財務状態は表4の通りであった。

表4 東亜同文会の貸借対照表(1946年3月1日現在)

資産の部 (円)		負債の部 (円)	
建物	168,943.52	資産	165,137.56
什器	27,077.53	預り財産	65,270.30
図書	34,386.81	資金	899,371.05
銀行預金	797,978.12	仮受金	43,172.62
有価証券	22,946.95		
振替預金	74,818.29		
現金	12,340.95		
仮払金	34,459.36		
合計	1,172,951.53	合計	1,172,951.53

出典：滬友会編、『東亜同文書院大学史』、1982年、713～714頁。

上表の各項目の詳細は不明であるが、若干の説明を加えれば、資産の部の振替預金とは郵便貯金のこと、また仮払金とは、代わって支払った金で、やがて回収できる金、また負債の部では、預かり財産とは関連団体から預かっている財産で返却せねばならないもの、仮受金とは前受金で返却を要する金のことである。総じて、資産の部の建物・什器・図書の合計が、負債の部の資産・預り財産と一致し、資産の部の銀行預金・有価証券・振替預金・現金の合計が、ほぼ負債の部の資金(流動資産)と一致する。

まず、清算事務が開始される以前に、占領軍による霞山会館が接收されると通知され、1945年11月15日以降に、その蔵書約35,000冊の接收を避けるため、呉羽分校の神谷氏ほか有志の者が、それを常務理事牧田邸に運び込むということがあった⁶⁵⁾。

清算業務は、林毅陸を代表者として、牧田武、本間喜一、大西齋の4清算人によって、1946年12月から1950年12月までかけて実施された⁶⁶⁾。

1946（昭和21）年

まず最初に清算事務として行なわれたのは、上記図書を愛知大学が大学設立の基本図書を整えるため、1946年12月に保管・利用の契約書を交わして借用したことである。ただしこの図書については、のち1950年3月、同文会の資産（固定資産）を継承した霞山倶楽部（のち霞山会となる）の申出により、愛大は150万円（3回払い）で買い取ることになる。

1947（昭和22）年

6月21日、愛知大学へ153,600円が寄付された。

7月17日、残余財産処分の原則を次のように定めた。

(イ) 建物・什器・図書は本会館設立の趣旨に鑑み、これと類似の目的を有つ然るべき団体に寄付する。

(ロ) 現金（預金・貯金・有価証券を含む）を愛知大学に引継ぐ。

8月12日、清算人本間喜一の辞任が登記された。

9月16日、愛知大学へ第2封鎖預金分480,058円が寄付された。

（ただし、愛大の鈴木教授によれば、現金化したのち愛大が受け取ったのは約22万円であり、それは特別会計になって、書院大学の残務整理と書院同窓会関係の費用に充当されたとされている。）

1948（昭和23）年

2月18日、建物・什器・図書が霞山倶楽部に寄付される（これについては滬友会が嚴重な抗議をしている）。

3月31日、同文会の残務が、滬友会に委託され、その経費40,000円が渡された。

5月6日、東亜同文書院及び北京工業専門学校の学生及び卒業生に関する証明書の発行事務を愛知大学に委託

12月27日、同文会在外資金に関する後日の処理一切を社団法人滬友会に引き継ぐ。

1949（昭和24）年

3月16日、林毅陸（愛知大学長）清算人辞任、後任に徳川家正が就任、清算人代表となる。

1950（昭和25）年

12月16日、清算人代表より、都知事あてに「財団法人東亜同文会清算事務は12月2日を以て終了せる旨」、一切の報告書とともに届け出る。

以上が滬友会が報じる清算処理過程であるが、その大まかな特徴をいえば、滬友会が受け取ったのは、同文会の残務事務と引き換えに40,000円と同文会在外資金の処理事務であり、固定資産（建物・什器・図書）は霞山倶楽部に、流動資産（現金・銀行預金・振替預金・有価証券）の計、約90万のうち、愛知大学が受領したのは約63万円、実際にはそれより第2封鎖預金解除の際の減額分を引いて、約37万円が、愛大に寄付された。ただし霞山倶楽部に渡された図書は愛知大学が有償で買い取ったのである。

この清算の仕方が、滬友会にとっては、すでに第1章第1節で触れた、同文会最後の理事会・評議員会の「申合事項」、すなわち「将来東亜同文書院出身者を中核として本会（同文会—引用者）と同様性格の団体を結成し、これに残余財産を移譲して新時代に即応する活動を為せたい。従つてそれまでは学校等を開設せず、当分事態を静観する」に違反していると反発を強めたのである。林、本間両氏が中心となった清算人によって、同文会の流動資産の多くの部分が愛知大学に寄付されたことを、滬友会は「不徳義な清算処理」と非難した。ただし宇治田は、「法律的には違法ではない処置かも知れないが道義上許されるべきものではない」とも述べ、法律的に争う姿勢までは示さなかった。

とはいえ、この問題のため滬友会と愛知大学の関係は、相当長期にわたって陰悪な状態が続いた。それが解消し始めるのは、1977（昭和52）年3月、

愛大が三十周年記念式典を挙行政した際、滬友会副会長がそれに列席した頃からである。その後滬友会幹部と本間元学長や鈴木名誉教授との懇談が重ねられ、次第に友好関係が築かれることになった。

東邦研究会の発足

このように滬友会は同文会の清算事務の仕方に非難を加えながら再建されたが、それはあくまでも「同窓の連絡機関」にすぎなかったため、そのなかで「東亜同文会の後継団体」を求めるようになっていった。こうして1947（昭和22）年10月1日、東京においていちおう滬友会から独立して創立されたのが、東邦研究会であった⁶⁷。これは先の同文会解散時の「申合事項」もあって、それは東亜同文書院大学の後継機関ではなく、同文会のそれと構想されていたが、そこには潜在的に愛知大学に対する対抗意識が働いていたようにみえる。

その役員は、会長に元総理事弊原喜重郎、理事長に高橋竜太郎、理事には佐藤尚武、徳川家正、田中耕太郎、山田純三郎、林出賢二郎、堀内干城ら30名がなり、事務局長には林出がついた。その際注目すべきは、石射猪太郎が起草した「創立趣意書」である。

「日本今次の破局の最大原因が、国民ことに指導階級の独善的思ひあがりであったことは否むべくもない。独善なるが故に過去の日本は、隣接諸国は勿論、欧米先進国の政治、経済、社会、文化の実相についての研究を怠り、或ひはそれに対して眼を掩うの愚を重ねつゝ、終に自づから墓穴を掘るに至つたのである。いまや日本は深く過去を反省し、改過自新、平和の民として新発足しようとするのであるが、国際社会に処してあくまで平和的存在を維持し、永く民族的繁栄を享受するためには、広く諸外国の諸般の事相に対して日に新たな研究をつづけ、よつて以て常に正しき国際知識を涵養し、国歩の過誤を再びせざらんことに努めねばならない。（後略）」⁶⁸ ここには、日本を崩壊に導いた過去の国家運営の誤りと、今後、平

和国家として生きねばならないとの方向性が示されているが、当時の日本が体験した軍国主義・侵略主義の放棄に伴う大変革が反映されており、その点では愛知大学の設立趣意書の内容とも一定の共通性が認められる。

同研究会は、東亜同文書院大学維持会の解散に伴う残余予算約32万円を受け取り、上記の基本方針に基づいて、(1) 東方諸国に関する調査研究、(2) 後援会、座談会、研究会等の開催、(3) 刊行物の発刊、(4) 東方諸国との間に於いて貿易その他の経済活動に従事すべき人材の養成、等の活動を行なった。その中で重要な地位を占めたのは、第4項目を目的とした活動であり、そのため東京商工会議所と共同で貿易研究所を運営した。

滬友会による母校再建運動

滬友会のその当時の指導部が、先に述べた通り、愛知大学は同文書院大学の後継校とは認め難いという心情をもっていたことと、また同窓の一般会員にも失われた母校をなんとか回復したいという気持ちがあったこともあって、ここに滬友会は、母校再建運動につきすすむ。この問題は、ついに1959（昭和34）年になってまず滬友会内部で公然化した。

母校再建研究委員会の発足

当時の滬友会会長は、同文書院12期生で、もと同文書院教授であった清水董三であった。まず同年5月16日の理事会において、母校再建問題が取り上げられ、それが5月23日の総会で全員一致で承認され、母校再建研究委員会が発足した。ついで7月31日の理事・幹事・財務委員会の連合会が、再建研究委員会の組織原則を、卒業生各期1名ずつと会長委嘱の数名と決め、順次その選考が行なわれた。こうして10月初旬頃には59名が出そろい、10月21日には研究委員会が正式に立ち上がり、その委員長には大倉邦彦（3期）が就任した。その委員の顔ぶれであるが、それぞれ各期の代表的人物、例えば中山優（16期）などが顔をそろえていたが、その中には書院大学の

教員であり、愛大に来る予定であったが、前章で述べたように、CIEの干渉のため愛大にこれなくなった小竹文夫（19期）や、愛大発足時には豊橋への立地決定問題でおおいに貢献し、一時愛大専任教授として勤めながら、事情あって早期に退職していた神谷龍男（29期）も参加していた。

この間、同研究委員会は、10月21日に早くも第1回総会を開き、18名の常任委員と3名の幹事を選出しており、常任委員には熊野正平（元同文書院中国語教授）や、上記の小竹文夫、神谷龍男が含まれており、神谷は幹事にもなっている⁶⁹⁾。

そしてこの再建研究常任委員会は、10月30日に各委員と滬友会会長、副会長、理事長5名をふくむ64名に、再建問題に関するアンケートを配付し、それに対して50通の回答がよせられ、その集計結果は、ほぼ次のようなものであった。

アンケートの結果は、同文書院大学を再建すること、および建学の精神を書院精神の現代化したものにする点では、基本的に一致しており、またその経営母体をいわば現代版「同文会」を組織しようとする意見が有力ではあったが、学校の再建については、大学を一挙につくることから、講習所からはじめて漸進的に進めよう、など意見が分かれており、さらにこの段階の日本をとりまく経済・外交情勢を反映して、中国よりも東南アジアを対象とするとの意見がより有力であった⁷⁰⁾。

その後の討議のなかで「再建の可否」については、それを可とする意見が強まっていくが、1960年2月13日の再建研究委員・同常任委員と理事との連合会の議論のなかで、愛大に触れる個所があり、その部分のみを紹介しておこう⁷¹⁾。

質問：終戦直後の東亜同文会の解散と、愛大の創立について津田元理事と金子常務理事とに聞き度い。

答：終戦後追放になつたので、具体的には関知しない、愛大は書院の後身ではない。

質問：書院出身の愛大教授にもアンケートを求めたか。元書院教授であつた現存者に意

見をもとめたか。

答：書院出身の愛大教授にもアンケートを求めた（そのうち、内山雅夫氏より回答があつた。）

このように、元書院大学教授で当時愛大の教員であった人々は、冷静に反応したが、内山氏（愛大教養部・中国語）の回答も、非常に深い意味をもっており、『滬友』10号に掲載されたその長文の回答のうち、その要点のみを紹介しておこう⁷²⁾。内山氏は、「私の結論的な意見は、再建もとり賛成であるがどのような形で再建させるかに問題もあり、いずれにしても再建ははなはだ困難だろうということですが、…」と、自分の基本的な立場を表明して、その幾つかの理由を挙げている。まず「書院精神を新時代に適應せしめたものにしたがい…」との意見が圧倒的とはいふものの、その内容は人によってまちまちであり、その一致をみるには今後長い時間を要すること。また、同窓の1人が巣鴨に入所中、中国軍人に書院について説明したら、中国軍人は、「皆誤解していた」といったそうだが、だからといって今後、荒尾や根津の書いたものをしめして、誤解を完全に払拭できるのか。「先方が悪感情を持っているというのが厳然たる事実であるからには、それにはそれだけの苦しいこと、いやなことが先方にあつたにちがいないと考えることが本当であると思う」と述べ、内山氏自身は、日本の、あるいは書院の戦争責任に触れ、それを反省する必要があることを暗に示唆している。さらに、外務省や財界の人物を中心に経営母体をつくるというが、今日、思想・言論の自由の時代に、その意にそわない左翼、右翼の学生がかならず出てくると断じている。

また滬友会中央部における母校再建活動とは反対の意見も地方で起きていた。1960年2月14日に根津一の梅花忌（34回忌）法要に集まった京都支部は、式後、母校再建座談会を開き、その内容を報告している。そこでは5名のものが、次のように愛知大学を後身校として育成することに賛

成している⁷³⁾。

Y1氏：最近数名の有志集つまって本問題について話合ったことがある。もし愛知大学において受諾あらば愛知大学を同文書院の後継大学としたい。

註——以下愛知大学の受諾を前提とする。

K氏：愛知大学の創立事情から考えてこれを後継大学として大いに育成したい。

T1氏：愛知大学を育成し書院創立精神を一貫せしめ時代に適應する経営法を研究すること。経営主体を同文会式のものにせよ。

T2氏：書院の復興を熱望する。比較的实现可能な愛知大学の育成に賛成。

O2氏：愛知大学の育成賛成。

母校再建研究会答申書

1960年3月30日に再建研究委員長大倉氏から滬友会会長に対して渡された答申書の内容の要点を挙げれば、次のようなものであった⁷⁴⁾。

それはまず冒頭、「東亜同文書院が日中両国の先覚者によつて開設され、半世紀に互つて存続し、国家社会のために貢献した幾多の人材を輩出した輝かしい伝統が未来永劫消滅してしまうとなれば、日本のためにも残念至極のことである」と述べ、また「…母校再建の問題は、わが同窓の悲願である…」と続けている。以下各項目別に、

1. 「再建の可否については当初極一部に慎重論、時期尚早論もあつたが、これも亦た『再建を可とする』との前提のもとに提起されたもので、殆ど全員が再建を可とした。」
2. 「学校の目的 中国を含めた東南アジアに活躍する人材の養成を主目的とし、これに必要な語学の習得に主力を傾けると同時に商業、工業に関する専門知識を涵養する。」
3. 学校の性格としては、「…現在の大学とは異なる特異性をもったもの」であり、例えば (A) 外務省、通産省管轄下に在る大学、(B) 文部省の「大学令」に基づくが、学長、教授陣によつ

て特殊性をもつもの、(C) 現存大学に資金を供与して、その1学部ないし1単科大学に特色を付与する、といったことが考えられる。

4. 「学生は府県費生と公社、会社、銀行等の委託学生及び私費生とする。」
5. 設置場所としては、海外がよいが、いまは政治的・経済的民族主義が高揚しているので不可能と思われる。したがって、一定時に現地教育を行なうが、さしあたりは東京。
6. 資金ルートとしては、政府（外務省、通産省、文部省）の補助金、財界の寄付金等を主とし、兼ねて県費、委託費並に私費学生の収入をあてる。
7. 経営母体については、「…同文書院の設立当初と同様、近衛公や荒尾、根津両先生に匹敵する様な偉大なる人物、然も中国及び東南アとの提携に熱意を持つ人を選出し、その人の人望、技倆に依つて広く全日本の政、財、学界の有力者を網羅して、元の東亜同文会の如き有力な母体を結成して学校の設立及び経営の一切を担当せしむる。…」

その後この答申書は4月28日の定時総会で承認され、清水会長は自らと大倉研究委員長を含む16名の再建準備委員会を成立させた。

東亜同文大学（仮称）の設立主意書（草案）と同大学の学則（草案）の決定

7月17日の再建準備委員会では、魚返善雄起草の東亜同文大学（仮称）の設立趣意書と学則の草案が可決されるまでに至った。これらは愛知大学のそれと比較するために非常に重要な内容もっているので、ここでは、設立趣意書の基本的部分を紹介しておこう⁷⁵⁾。

東亜同文大学（仮称）の設立主意書（草案）

「明治以来一世紀に近い間、日本とアジア諸地域との関係は、民間人による自然発生的交易乃至は居住と、政府間における平和的外交折衝を主としたが、特に欧米勢力との対立等を起因として、不幸な事態と不自然な結果を招来した。（中略）

明治三十四年、荒尾の協力者根津一は同じく上海に東亜同文書院を設け、内外の実学を講じて日華の英才を教育し、中国隆盛の基礎を築くと共に両国提携の基礎を固め、東亜の恒久的安定と世界永遠の平和を計ることを目的とした。

東亜同文書院は昭和十四年に大学となつたが、開設当初よりの出身者を累計すれば、実に四、六三八名の多数に及んでいる。これらの人材が実業界はもとより、外交、言論、学術の各界において、独特の見識と能力を示していることは世間周知の事実である。

東亜同文書院及び同大学が声価を高めた要因は、もちろん学祖以来の伝統的精神と教育内容の卓越にあるが、さらに銘記すべき点は、その経営母体としての東亜同文会が明治三十一年以来、近衛篤磨らの朝野の指導者の運営よろしきを得て、日華双方の特定の政治勢力と関係なく、東亜の大局に公正に対処してきたことである。

昭和二十年以後の社会変動は、右の団体及び学校の幾多の長所と貢献を埋没に委ねようとしてきたが、日本及びアジア諸地域の復興と充実により、今や世界的構想のもとに相互の文化を研究し、精神的、物質的交流を促進することが要望されている。

旧東亜同文書院（大学）及び旧東亜同文会の関係者は、長期にわたる慎重な研究と準備にもとづき、先覚者の精神を現代に活用して、別紙学則（草案）に示すような新しい大学の設立を企画し、広く各界の賛同と協力を懇請するものである。

新規に開設の東亜同文大学（仮称）は日本国内在来の諸大学に比べて独特の性格を有しいわゆるマス・プロ教育を排して少数精鋭主義をとり、東亜及び^(マ)南亜の人文を深く研究すると共に広く世界貿易に従事する人材を養成し、特に農工（経営）学科は、アフリカ、南米等をも将来の対象とする点が特色である。在学中に海外調査旅行または現地実習を課する点も、一般の大学に見られない伝統的方式であつて、産業界はもとより学界におい

ても歓迎されるものと確信する。」

この滬友会が計画した「東亜同文大学」は、同文書院の建学の精神を時代に適合的なものしながらも、書院をモデルに大部分それに酷似した性格をもっており、その意味で同文書院大学の復活の試みであった。それが現地言語と実学教育を重視する小規模大学であること、調査旅行や現地教育を重視していること、府県費生や公私企業の委託生を受け入れようとしていること、そして経営母体として政・財・学界の有力者からなる新同文会を組織しようとしていること、等がそれを示している。ただ対象地域としては、当時の日本をとりまく国際情勢 — 大陸の中国政府未承認の段階 — に規定されてか、中国は含めるもののどちらかといえば東南アジアにも軸足をおき、また大学の所在地も東京になっている。

滬友会会長清水は、この再建運動の途中で、大磯で元首相吉田茂に会い協力を要請したし、また再建準備委員大倉も吉田に同文会復興、同文書院再建の協力を要請したが、吉田は1959年から、皇學館大學後援会会長に就任し、その再建に肩入れしていたためか、助言は与えたものの、直接的な支援はしなかった⁷⁶⁾。また滬友会は、新同文会のメンバーになるような有力者を十分には見だせなかったし、また会内部には潜在的に愛知大学に味方するものも相当いて、その結末は決して強固なものではなかった。いずれにせよ「東亜同文大学」は実現しなかったのだから、その実現の諸条件は欠如していたと言わざるをえない。

そのため滬友会は、この大学設立を次第にあきらめ、1962年9月には霞山会と東京商工会議所の援助をえて、「東亜研究所」を設立した。それは既述の「東方研究所」を継承して、中国語の学習を基礎に「貿易並びに報道・外交の実務に関する研修」を行なう施設であった。同研究所は、1964年にはさらに霞山会内に中国語講習会を開設し、それを「東亜学院」に発展させている。

ともあれこの滬友会の「東亜同文大学」設立の

動向は、滙友同窓会の、同文書院に対する伝統的な考え方に深く根ざしていた。その意味で同文書院に対する見方は、愛知大学設立を担った人々のような革新的でありながら、しかしその敗戦直後の現実によく適応できた思潮と、「東亜同文大学」設立を推進した人々のように、伝統的ではあるが、しかし1950年代末・60年代初頭の現実にも適応できなかった思潮に分裂していたと言えよう。

補章 神宮皇學館大學、拓殖大學との比較事例

東亜同文書院大学は、その経営母体東亜同文会の「自主」解散もあって自然廃校となったが、ここで同文書院大学の廃校過程の特徴を明らかにするため、敗戦直後GHQ・CIEの明確な命令により廃校に追い込まれた神宮皇學館大學の場合と、同文書院大学と類似した性格をもっていたために、一時はGHQ・CIEの圧力をうけて廃校の危機に曝されながらも、それを免れた拓殖大學の場合とを比較検討しておこう。

第1節 神宮皇學館大學の廃校と復活

1882(明治15)年、神宮祭主久邇宮朝彦親王によって、主として神宮神官養成のために、皇學館の設立が令達され、翌1883年内務省によって認可された⁷⁷⁾。これが直接的な前身校となったが、しかしそののち「今日までその建学の精神を端的示すもの」と言われるようになったのは、1900(明治33)年の総裁・神宮祭主賀陽宮邦憲王の令旨である。それは、神宮皇學館の教育を、狭く神官養成のための神道教義や儀式のそれに限定しておらず、皇国史観に貫かれた日本古来の道義や文学といった部門をも含んでいる⁷⁸⁾。

同校は、1903(明治36)年、日本で「専門學校令」が發布されて、官立の専門學校として認定されたが、その所管は文部省ではなく、内務省とされた。こうして同校は、神官とともに、中学校・高等女

學校等の修身・国史・国文等の教師を養成するようになった⁷⁹⁾。

1930年代に入ると、日本は対外的には中国侵略、対内的には日本型ファシズム体制の構築をすすめた。そのイデオロギーとなったのは神道と結びついた皇国史観であった。1932(昭和7)年、皇學館50周年記念に際して、神宮祭主多嘉王はその令旨において、次のように述べている。「…軌近理智偏重ノ文化進展スルニ伴ヒ我カ国体民風ト相容レサル異端邪説蔓延シ思潮趨勢甚タ憂フベキモノアリ、本館ノ職員及学生生徒深ク現下ノ国情ニ鑑ミ篤ク本館教育ノ旨趣ヲ体シ夙夜勉勵愈国体ノ闡明ト皇道ノ發揚トニカムルト共ニ…」⁸⁰⁾と。この社会的動向のなかで、神宮皇學館の役割が一層強められることになり、1934(昭和9)年には大学昇格運動が開始された。その結果、1939年12月の東亜同文書院の大学昇格について、1940(昭和15)年4月、神宮皇學館大學(予科3年・文学部3年)が認可され、その所管は内務省から文部省に変更された。また翌41年4月には、神官の促成的養成機関としての付属専門部(3年制)も認可された⁸¹⁾。この頃、とくに1940年は紀元2600年祭が盛大に開催された年であり、国民が圧倒的に皇国史観によって鼓吹された時期であった。こうして日本型ファシズムは、その支配強化のために、国家神道の体制を整え、皇国史観を確立して、それによって、国家と、国家神道の研究・教育機関である神宮皇學館大學とを結びつけた。これを逆にいえば、皇學館大學とその付属専門部が、日本型ファシズム体制をイデオロギー的に支える重要機関化したことを意味している。

例えば、1942(昭和17)年10月の同大学学部第1回入学式において、山田孝雄学長は次のように訓示している。「抑々本大學は東亜新秩序建設の聖業に邁進すべき機運に際会して、我が肇国の精神を闡明し、皇学の真髓を体得する所の国家有用の人材を錬成するのを目的として創設されたもので、学部は實にその中堅となるべきものであり

ます。本学部の使命は皇国固有の教学の基本を培う學術の理論及び応用を教授し並にその蘊奥を究め以て国家の要求に応ずる人材を作るにあります。」⁸²⁾と。

1945年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾して無条件降伏した。日本を占領した連合国の総司令部GHQは、民間情報教育局CIEを通じて日本の教育体制の民主化を推進した。同年10月、廃校の危険を感じた神宮皇學館大學は、校名から神宮をはずしてたんに皇學館大學と改名することと、学則変更とを文部省に申請したが承認されなかった。また学生たちも同年12月大会を開いて、大学の存続を前提にいくつかの点で民主化を要求し、文部省に申し入れている⁸³⁾。しかしGHQは、同年12月15日、いわゆる「神道指令」を発令した。それは長文のため、主な点を要約すれば以下の通りである。(1) 宗教と国家との明確な分離の原則のもとに、国家(政府・自治体)による神道に対する保護や財政的支援を厳禁する。(2) 宗教による「軍国主義乃至過激ナル国家主義的『イデオロギー』ノ如何ナル宣伝、弘布モ之ヲ禁止スル」、がそれである。なお学校機関については、「アラユル公ノ教育機関ニシテソノ主要ナル機能が神道ノ調査研究及び弘布ニアルカ或ハ神官ノ養成ニアルモノハ之ヲ廃止シ…」と明言している⁸⁴⁾。

この「神道指令」にもとづいて、翌46年2月2日、伊勢神宮自体は宗教法人令により、民間の宗教団体となっていくが、官立神宮皇學館大學は廃校処分をうける。後者の過程をいまいし詳しくたどっておこう。同年2月8日、同大学の代表、田中耕太郎(学長代理)、小松泰馬(学長事務取扱)、町田久一郎(予科教授、教務部長)、植村芳男(予科教授、学生部長)の4氏がGHQ・CIE宗教課と協議した。CIE側は、(1) 神道は宗教である。故に之を教授する国立の学校は認められない。従って皇學館の存続は認められない。(2) 学生は他大学への転校を認めるが、それも数名ずつ分散して入学させなければならない。(3) 教職員

の転任は一切認めない、と主張した⁸⁵⁾。植村氏はその間、同大学が戦争に協力した事実はないと抗弁したが、CIEは一切耳をかさなかった、とのことであった。

この前後、同大学は官立名古屋帝国大学との合併、ついで私立国学院大学との合併、規模を縮小しての私立大学としての存続等の道を模索したが、いずれも学内で意見がまとまらず、ついに2月13日には、GHQからの廃校命令を受けとった。そのため2月20日には、学部2期生(53名)、専門部3期生(38名)の卒業式とともに、全学生の「離別式」が行なわれた。こうして、同年3月31日をもって、「神宮皇學館官制廃止の勅令」(第135号)により、同大学は廃校にされた⁸⁶⁾。

しかしそれに対して、館友会(同窓会)は、神官養成を継続するため、1946年9月、三重県知事の承認をえて、私立の各種学校としての伊勢専門学館を設立した。だがアメリカの三重県軍政部は、これに対しても同年11月授業停止命令を発し、同館長を教職追放処分に処し、これまた翌47年1月には廃校に追い込んだ⁸⁷⁾。このようにGHQの教育民主化政策は、神宮皇學館大學に対しては、その継承組織とみられるものまで許さないほど厳しいものがあつた。神宮皇學館大學は、GHQの政教分離の原則にもとづき、官立大学であつたがゆえに、また日本型ファシズムの理論となつた国家神道を研究し教授したために、明確な命令や行政処分によって廃校にさせられたのである。

そのためその復活には、1952年サンフランシスコ講和条約が発効して、日本の主権が回復してのち、相当の期間を経て初めて可能になった。1959年、元首相吉田茂を会長とする神宮皇學館後援会が結成され、1961年皇學館大學設立準備委員会が発足し、翌62年の2月その設立が認可され、同年4月から新製の皇學館大學(文学部)がようやく再出発できた。廃校いらい復活までの中断期間は、実に16年もの長きに及んだ。



初代総長となった吉田茂は、それを引き受けた理由を、自分は自由主義者であって、そのため軍部に睨まれて投獄までされたが、だからといって、GHQがとった、「…神道が軍国主義の根源であるとか、神社が国家主義の象徴であるとかとの考え方は、全くの思い過ごしであるといわねばならぬ。私にはその理由が承服できないのである。」⁸⁸⁾と反論している。

第2節 拓殖大学の存続と再生

海外雄飛の人材を養成したという点で、東亜同文書院（大学）と類似の性格をもっていたといわれる拓殖大学の歴史を簡単にみておこう。

拓殖大学の最初の前身校は、1900（明治33）年に設立された台湾協会学校である。それは日本が、日清戦争（1894～95年）に勝利した結果、台湾・澎湖島を獲得し、それを最初の植民地としたことを契機としている。台湾獲得後、その平定と視察に加わった人々によって、まず1897年、台湾会という懇談会が生まれたが、それは翌98年、政府の植民政策を支援するための民間団体、台湾協会に発展した。その会頭には1895年短期間ながら、第2代台湾総督を務めた桂太郎が就任した⁸⁹⁾。同協会のもとで、1900（明治33）年、台湾・南清において公私の植民事業に従事する人材を養成する目的をもって設立されたのが、台湾協会学校（3年制）であった。この設立年次に限っていえば、それは同文書院の厳密なそれ1901年より1年早い、その前身校とされる南京同文書院のそれと同年である。

台湾協会学校の設立趣意書の一節には次のように謳われている。「是を以て、苟も此裡に投して、公私の業に従ひ、新領土経営の功を全し、天恵の富源を開発せんと欲せば、必ず先づ其言語に通じ、其事情を諳んせざるへからず。是れ実に朝野人士の焦心苦慮する所なりとす。台湾前途の有望なる彼の如く、天与の富に浴する此の如くにして、而かも尚遺利の饒饒たる所以のもの、是れ豈素養あ

る有為適任の人士の来り拓くを待つにあらずして何そや」、また「台湾協会学校規則」の第1条にも、「本校ハ台湾及南清地方ニ於テ公私ノ業務ニ従事スルニ必要ナル學術ヲ授クルヲ目的トス」⁹⁰⁾と規定されている。

これらを読めば、設立の哲学が、東亜同文書院と台湾協会学校では、いかに異なっていたかが判る。同文書院の場合は、欧米列強の半植民地化政策のもとで苦悩し、遅れていた中国の富強のために中日の英才を教育することが前面におしだされていた。しかし台湾協会学校の場合は、「…必ず先づ其言語に通じ、其事情を諳んせざるへからず」とか、「彼我の交情を調和便宜ならしめ」とか、一部に台湾住民に理解をしめす言葉もみられるが、その大方の内容は、台湾のもつ豊かな富源を開発し、「殖産興業の発展」に役立つ公私の分野で働く、すなわち植民地経営のための人材育成の必要性が謳われている。もっとも当時においては、植民には、資源と住民の収奪といった観念はなく、開発と文明化といった観念が一般的ではあった。

この台湾協会学校は、1903（明治36）年の「専門学校令」の発布により、その適用をうけて、翌年には正式に専門学校となり、校名も台湾協会専門学校と改称し、台湾総督府の官吏や台湾開発を行なう企業の社員を排出した。

そして日本が、日露戦争（1904～05年）の結果、ロシアから遼東半島の租借権と、南満州鉄道およびその付属地の権利とを継承し、また朝鮮の植民地化を開始したため、日本の植民地は台湾だけにとどまらなくなった。それに対応するため、1907（明治40）年、台湾協会は東洋協会に、台湾協会専門学校は東洋協会専門学校と改名した。さらに1914（大正3）年、東洋協会専門学校は東洋協会殖民専門学校と改名している。この間、1912年まで校長は、3次にわたって断続的ながら内閣総理大臣をつとめた桂太郎であった⁹¹⁾。

そして同校は、1918（大正7）年には、なお「専門学校令」に基づきながらも、早稲田、慶応など

がそうしたのにならって、拓殖大学と称するようになった。翌19（大正8）年からは、かつて台湾総督府の官吏、満鉄総裁を務めた後藤新平が校長になり、同校は1922（大正11）年には、1918年制定の「大學令」に基づき、これまでの経営団体東洋協会から分離して独自の財団法人を組織して、正式に大学（予科3年・商学部3年）に昇格した。ただしそのときの名前は、東洋協会大学と称した⁹²⁾。それにともない同大学は1925（大正14）年には、専門部（3年制）を設けたが、翌1926（大正16）年には、校名を再び拓殖大学に戻している。

こうして同校は、その後日本がアジア・太平洋戦争に敗北して、海外領土をすべて喪失するまで、多くの卒業生を台湾のみならず、とくに朝鮮や満州を中心に、また一部中国本土や東南アジアにも送り出していった。

そのため敗戦と連合国による日本の占領は、拓殖大学に大きな危機をもたらした。まず教員の適格審査とは別に、1945年10月からGHQによって、軍国主義的・過激な国家主義的思想の持ち主の公職追放がなされ、拓大評議員41名中13名が追放された。そのなかにはA級戦犯になる大川周明はいうまでもなく、大政翼賛会、神武会、興亜滅共連盟、大日本興亜同盟といった日本型ファシスト団体の役員が含まれていた⁹³⁾。

ついで拓殖大学自体を廃校にするかどうかの問題が浮上してくる。同大学の『60年史』は、その時のことについて、当時、常務理事であった青山楚一教授の回想内容をそのまま伝えている⁹⁴⁾。「終戦後しばらくたってのこと…」—その正確な期日は特定されていないが、1945年末か46年初めと推定される（引用者）—、GHQの拓大にたいする意向が伝達されることになり、氏が当時学監であった高垣寅次郎氏とともに文部省におもむいたところ、同省の剣木大学局長は、「総司令部は日本軍国主義の手先を養成して侵略に奉仕した大学として、外地では東亜同文書院大学、内地では拓殖大学を指名し、これを解散させるというこ

とを既に内定した」と伝えた。それに対して両氏は拓大の建学の精神の理念や実情を説明して、その見解の不当性を力説したが、文部省としてはいかんともしがたく、結局GHQと直接交渉するよういわれた。そこでかつてニューヨーク大学を卒業し英語ができる青山教授が、これも期日は特定できないが、GHQに出向き大学課長のエールウォース—これは後に拓大の調査の結果、ウィグルスウォース（Edwin F. Wigglesworth）ではないかと訂正されている。そうであれば、愛大査察の「覚え書き」執筆者と同一人物—と交渉する。この時もウィグルスウォースは、「…特にこの話は連合国の意思として主張されているので、東亜同文書院と拓大とは許すわけにはいかないことを強調し」ている。連合国にはもちろん中国が入っていたので、その意向が強く反映していた形跡がある。それに対して青山氏は、「拓大と東亜同文書院を切離して見る必要を説き、拓大は創立以来、国家機関から補助金をもらったことは一度もなく、学校自身で経営してきた純然たる私立大学であることを予算書を提示して説明し、軍部の手先や侵略主義の助手を養成するような大学ではないとして、本学の創立の趣旨と伝統を極力明確にすることにつとめ」た。交渉が一段落して、青山氏がどこで英語を学んだのか問われ、ニューヨーク大学の卒業生だと答えたところ、意外にもウィグルスウォースも同大学を卒業していると自己紹介し、しかも青山教授が先輩だということになって、雰囲気がいっきに和らいだといわれている。そして早速その翌日、文部省から再度の呼び出しがあり、「…総司令部から正式に解散命令取消の通告があった」と伝えられた。

しかしこの問題と関連して、文部省から、「植民」を意味する「拓殖」の名前はよくないから変更すべきだと勧告され、拓大は1945（昭和20）年11月26日、評議員会において校名を「紅陵大学」にすることを決め、1946年3月4日、文部省によって認可された⁹⁵⁾。

こうしてこの紅陵大学は、廃校は免れたが、その後、1947年2月、学生のクラブ内部の暴力事件が起こり、そのため依然として軍国主義的教育が継続しているのではないかとの嫌疑がかけられ、アメリカ第8軍の厳しい学内調査を受けている⁹⁶⁾。

ところで廃校問題は同文書院大学とも関係しているのもう一度戻ろう。拓殖大学自身も、青山教授とウィグルスウォースとの先輩＝後輩関係だけで、こんなにも簡単に廃校が取り消されたとは、さすがに信じることができなかつた。そのため拓大はその百年史を書くにあたって、細野徳治氏に依頼して、占領期のアメリカの教育改革に関する文書の調査とその担当者であった者への質問をさせた⁹⁷⁾。調査できた文書は一部にすぎなかつたが、その範囲では確定的なことは、なにも出てこなかつた。だが細野氏が当時のC I Eの大学担当者であったオア氏にインタビューしたところ、オア氏の返事は、C I E自身については日本の私立大学に関しては、さまざまな改革は勧告したものの、廃校にする方針はなかつたとのことであつた。その結果、池田憲彦教授は、GHQはそもそも拓殖大学を廃校にする方針をもっていなかつたのではないか、「それは、基本的に拓殖大学は私学であつたことからきている」と推定している⁹⁸⁾。しかし同文書院大学もまた形式的には私立大学であつた。この相違はどう説明しえるのか。

いま一つ、1946年から52年にかけて全国的に実施された教職員適格審査の問題があつた。それは紅陵大学でも行なわれた。大学によっては2、3名、多くて10名の不適格者が出たが、紅陵大学では1人もでなかつた。このことについて上記池田教授は、その理由として、当時同大学の学長であつた高垣寅次郎氏が中央審査委員会委員であつたためではなかつたかと推測している。高垣氏は、1935～36年の東京商大のいわゆる白票事件によって、本間喜一教授とともに同大学を辞し、1940～43年には本間教授のいる東亜同文書院大

学に勤めるが、1944年3月以降は拓殖大学の学監に就任する。この高名な経済学者は、敗戦後、紅陵大学の学長兼理事長として、同大学が陥つた経営的・教学的危機を必死になつて克服した人物と評価されている⁹⁹⁾。

しかし同大学の戦前的教学方針を戦後的なものに定式化したのは、1952年サンフランシスコ講和条約の発効によって日本が独立を回復し、同年の11月、同大学が三度校名を拓殖大学に改めたのち、1955(昭和30)年、矢部貞治氏が総長に就任したときであつた。同年4月12日の就任式での演説は、「…爾来今日まで拓大の教学の基本原則となっている歴史的告辞」といわれているので、その内容の重要部分を紹介しておこう¹⁰⁰⁾。

矢部氏は、古代ギリシャでは民主主義と愛国心が結びついていたとし、「…民主主義のない愛国心は軍国主義に墮する惧れがある…」と警告し、これからの日本における民主主義の重要性を指摘する。ただし新憲法が押し付けられた形で与えられたため、「…たとえ内容がどうであれ…」再検討する必要があるのではないかと述べている。彼によれば、欧米の植民地化に反対しアジアの民族的覚醒の先頭をきつたのは、日露戦争に勝利した日本であり、その点で肯定的な役割を果たしたが、その後日本は大きな過ちを犯したと次のように述べる。

「(前略)ただ私は、不幸にして日露戦争と大東亜戦争との間に、日本が致命的な過ちを犯したということ悲しむ者であります。これはある意味において世界史的な過誤であつたと言つてよいのであります。それは、欧米の帝国主義の支配からアジアを解放するという仕事を、日本自身も運命を共同にしているアジアの諸民族と手を携へて、アジアの一員としてなすべきであつたにも拘らず、不幸にして日本はその方式をとらないで、むしろ欧米の帝国主義を真似たということでありませう。(中略)このことは日本として深く反省しなければならぬ点だと思ひます。(中略)外地に

出て信頼されながら活動できる青年を養うということ、これは拓大の一つの伝統であり建学の精神でもあります。ただその途中において、先程申したように、日本全体が陥った一つの世界史的な過ちの一端をわが拓大も分ったということは、或いは必ずしも否定できなかったかも知れない。(中略) 国家主義が崩壊したればこそ、却ってわれわれは天地神明に恥じざる心を持ってアジアに出て行くことができる。そしてアジアの民と平等の立場において手を握ることができるということでありまして、むしろ諸君はそのような将来に大いに希望を持って然るべきだと思う。(後略)。

この矢部総長の式辞は、長時間にわたる格調の高いものであった。矢部氏もそこで述べているように、拓殖大学の「…建学の精神を現代の実情に適応させ」ようとしたものであり、従来の「…伝統を受け継ぎながら更に学風を刷新し」ようとしたものである。やはりアジア・太平洋戦争における無残な敗北と、それにとまなう日本社会およびその対外政策の激変とは、拓大指導者によるそれまでの日本史の展開に対する歴史観ならびに同大学の教学方針の変更を迫るものであった。

この拓殖大学の戦後の教学方針を確立したといわれる矢部式辞と、東亜同文書院大学の後継校といわれる愛知大学の「設立趣意書」の内容を比較するとき、そこに一定の共通性とともにもまた相違性がみられるのは興味深い。

む す び

本稿第1章において筆者は、日本の敗戦によって、東亜同文書院大学の上海本校が、1945年9月10日には中国側に接収され、同年12月から翌46年3月にかけての教職員・学生の引き揚げによって、また内地の呉羽分校も、敗戦後も実施した授業を11月15日には終えなければならなくなり、ここに同大学は自然廃校の道をたどったことをみた。またその経営母体、東亜同文会も1946

年1月31日にはいわゆる「自主」解散を行なっている。すなわち同文書院大学も同文会も、そのGHQ・CIEからの圧力や文部省からの示唆もあって、しかしそれらからの明確な行政命令なしに、解体していった。

第2章において筆者は、書院最後の学長本間氏を中心とした有志が、同じく引き揚げてきた京成帝大や台北帝大の教員たちと連携して、また学業なかばに終わっていた書院や外地からの引き揚げ学生を結集して、新理念のもとに、1946年11月15日に愛知大学を創立する困難な過程を考察した。それについては、さしあたり次の3つの特徴をあげることができる。

第1に、この未曾有の困難を克服しつつ創立を主導したのが本間氏を中心とした書院大学教職員有志であったこと。教員構成において、書院関係者は比較的すくなく10～11名にとどまっていたとはいえ、最大のグループをなしており、また幹部職員も書院関係者であったことである。そして創立時1946年度の学生も、39%が書院大学の学生であった。

第2は、その建学の精神は、「設立趣意書」に表現されているように、世界平和と地域社会中部地方の発展に貢献する人材の養成を目指すことであった。とくに前者、世界平和に貢献する人材の養成は、日中戦争を肯定した1938年の「東亜同文書院大学設立主意書」の全面的否定であり、「東亜久安」、「宇内永和」に言及した1900年の東亜同文書院の「興学の要旨」の内容を時代を越えて一部復活させている。その意味で愛知大学は、新時代の条件に主体的に適応しながら、同文書院の本源的スピリットの一部を継承しているといえよう。

第3に、しかし愛大は経営組織の面では、東亜同文会からはなにも継承せず、むしろその反対のものを築きあげた。財団法人東亜同文会は、会長を中心とした理事会が寡頭的な構造になっており、その運営も権威主義的なものであった。そし

てなりよりも、同文会会長が同文書院大学長の任命権を「専権事項」として握っていたため、書院の教学権は究極的には制約をうけていた。しかし財団法人愛知大学では、学内理事と地方政治家・経済人からなる学外理事の割合はほぼ半々であり、しかも学内から選出される学長が理事長を兼ねることになった。すなわち教学権優位のもとに、それと経営権とが調整される仕組みが築きあげられた。

愛知大学は、1946年11月15日、すでに1度、文部省を通じて設立が認可されたが、愛大を同文書院大学の復活ではないかとの疑惑をいだいたCIEは、1947年4月30日、愛大の現地査察を実施した。しかしCIEは、それによって愛大に軍国主義復活の兆候は何も見いだせず、むしろ中国研究に関心を向けていることを確認し、今後これ以上に同文書院関係者を教員に採用しないという条件のもとに、存続を許可した。ただしこの査察に関する「覚え書き」によって明らかになったことは、東亜同文書院（大学）が戦争中は、「軍隊の手先」となったとする、CIEの全面的な評価である。

しかしそれにもかかわらず同文書院大学有志は、書院大学とは完全に異なる性格の大学を構想することによって、その創立をなし遂げた。それは戦前・戦中に日本の高等教育に内在した二元論のうちの国家主義を、ポツダム宣言や初期CIE教育政策に基づいて完全に払拭して、それに代わって民主主義をとり入れ、その意味で真に新しい質をもった大学を創出したのである。それはたんに占領下の情勢に受け身に適応したのではなく、主体的に取り入れたものであったことは、「設立趣意書」の高調した文体が示している。

しかし愛知大学の創立は、たとえ同文書院のすべての関係者からかならずしも歓迎されたわけではなかった。そのことを筆者は、第3章において、滬友会（同文書院同窓会）を中心とした対抗的な活動として紹介した。

その第1は、滬友会は、同文会残余資産の清算事務に、愛知大学の創設者であった林毅陸氏と本間喜一氏が加わり、その固定資産は同文会の後継団体霞山倶楽部に移譲され、また流動資産の相当部分が愛知大学に寄付されたことに関して、それが同文会解散を決議した最後の理事会・評議員会の「申合事項」——当分の間は学校などを設立せず——に違反しているとして非難した。

第2は、滬友会は、1948年にはおもに貿易実務ができる人材養成をするため「東方研究所」を設立して、東京商工会議所と共同で「貿易研究所」を運営している。

第3は、1959年に滬友会内部で急に活発化した母校再建運動である。それは同年の総会での決議を出発点として、母校再建研究委員会、母校再建準備会と積み上がり。ついには1961年7月17日、東亜同文大学（仮称）の設立趣意書と学則を起草するまでにいたった。

この滬友会が計画した東亜同文大学は、東亜同文書院の建学の精神を新たな時代に適応させながらも、書院をモデルにして、大部分それに酷似した性格をもっており、その意味でまさに東亜同文書院大学復活の試みともいえるべきものであった。それが現地の言語と実務教育を重視する小規模大学であること、調査旅行や現地教育を行なうこと、政府からの補助金に依存し、府県費生や公私企業から委託生の受け入れをしようとしていること、そして経営母体として、政・財・学界の有力者からなる新同文会を組織しようとしていること、等がそれを示している。ただ対象地域としては、当時の日本を取り巻く国際情勢——復活しつつある日本資本主義がいち早く東南アジアに進出していたが、なお新中国未承認の段階——に規定されて、中国を含みながらも、東南アジアにもう一つの軸足を置こうとしていたのと、大学の所在地を東京にした点とで、書院とは異なっていた。

滬友会会長の清水や再建準備委員の大倉は、この再建運動の途中、もと首相吉田茂と会い、協力

を要請したが、吉田はちょうど1959年から、皇學館大學後援会の会長に就任し、その再建に努めていたためか、助言をするにとどまった。当時、日本は1952年サンフランシスコ講和条約の発効を終え、高度経済成長期に入っていたが、それでもこの構想が実現しなかったことをみれば、その条件はなかったと言える。かえって敗戦直後、占領下の特殊な条件下であれ、それに主体的に適応した愛知大学は実現されたのである。ともあれ実現した愛知大学と、構想に終わったとはいえ東亜同文書院大学との二つの思潮が存在したことは、かつての東亜同文書院（大学）の内部に、革新的なものと同传统的なものといった二つの側面があったことの反映であったとも言えよう。

補章において、筆者は東亜同文書院大学とその後継大学としての愛知大学の大学史を、自校史が陥りがちな美化の過ちを避けるため、はっきりと廃校処分にあった神宮皇學館大學の事例と、廃校の危機に曝されながらも、その存立を許された拓殖大学の事例とを、比較大学史的に紹介した。

神宮皇學館大學の場合は、CIEはまず、近代社会の原理である国家と宗教の分離の原則に基づき、官立の神道大学は認められないとの立場をとった。そのうえで国家神道が日本の軍国主義と超国家主義のイデオロギーとしての役割を果たしたと認識し、その教義を研究し広める役割を担ったのが神宮皇學館大學であったと認め、その継承校とみられた各種学校、伊勢専門学館にさえ、廃校処分がとられたのである。

拓殖大学の場合は、同文書院（大学）の場合と同様、海外雄飛を志す学生を育て、台湾、朝鮮、満州等、日本の植民地に多数の卒業生を送り出していたが、結局、同大学の自校史に関する現段階の研究水準では、それが基本的に国家資金に依存しない私立大学であったことによって、廃校を免れたものと推定されている。それに反して、CIEは東亜同文書院（大学）は、形式的には私立大学ではあったが、財政的には強く国家補助金に依存

していたし、学生の多数も府県費生であったことによって、それが国策推進のための半官半民の学校、ないしは事実上、官立大学だと思われたと推定される。このこともCIEが認められない理由の一つであったろう。しかしCIEが同文書院（大学）により否定的評価を下した理由は、拓殖大学が文部省を通じて聞いた、「東亜同文書院大学と拓殖大学とは日本軍国主義の手先を養成して侵略に奉仕した大学」という見方や、また愛大に対する査察の「覚え書き」で述べられている「戦時中は軍隊の手先にされた」、という判断であっただろう。

最後にもう一度、東亜同文書院（大学）から愛知大学への継承関係に戻ろう。愛大の創立を推進したのは、敗戦と廃校の苦難を直接まともに受けた東亜同文書院大学の教職員有志と学生であった。そのことだけでも愛大は、書院大学の継承校であるという資格をもっている。そして愛大は、そのほか書院大学から、「学校の本体」といえる学生簿・成籍簿の保管管理を受け継ぎ、なによりも中国に対する研究と教育の強い関心を引き継いだ。それに中日辞典編纂カードを返還され、それを完成させた。そのほか愛大は、同文会からも霞山文庫を譲り受け、また同会清算に際してはその流動資産のうちから相当額の寄付を受けた。これらのことは、愛大が継承校である理由をいっそう確かなものにするものである。しかしこれを可能にしたのは、逆説的であるが、愛知大学が書院大学に似せて大学を創立したからではなく、初期CIEの教育政策のもとで、書院大学とは異なり、教育の「国家主義」を払拭して、それに代わるに「民主主義」を導入し、それに「学問の研究・教育」を組み合わせ、新しい質の大学を創立させたからであった。そのことは、滬友会が企画しながら、結局成功しなかった「東亜同文書院」復活の試みと対比すればわかる。

注

- 1) 本間喜一、「東亜同文書院大学引揚前後事情報告書」、霞山会編、『東亜同文会史 昭和編』、2000年、309～312頁；瀨友会編、『東亜同文書院大学史』、1982年（以下『新大学史』とする）、645頁。
- 2) 本間前掲報告書、311～312頁。
- 3) 鈴木擇郎（文資）、「終戦前後の書院大学を語る座談会記録」、瀨友会編、『瀨友』、22号（1967年6月）、10頁。
- 4) 前掲『新大学史』、168～170頁、参照；関口忠彦、「海を渡れなかった若者たち 通算50日の分校授業」、愛知大学同窓会創立55周年記念誌、『学生たちの証言で綴る創成期の愛知大学』、2007年、25～31頁。
- 5) 前掲『東亜同文会史 昭和編』、313頁。
- 6) 同書、317～318頁。
- 7) 宇治田直義著、『支那問題ひとすじに 放浪五十年』、1965年、74頁。
- 8) 同書、74～77頁。
- 9) 瀨友会編、『東亜同文書院大学史』、1955年（以下『旧大学史』とする）、34頁。
- 10) 佃隆一郎、「東亜同文書院大学から愛知大学への“過渡期”の書簡—呉羽分校長が帰国直前の学長へ発したメッセージ—」、愛知大学東亜同文書院記念センター編、『同文書院記念報』VOL.14（2006年3月）、46～52頁。
- 11) 愛知大学二十年史編集委員会編、『愛知大学—二十年の歩み—』（以下『二十年の歩み』とする）、1972年、14頁；愛知大学五十年史編集委員会編、『愛知大学五十年史』通史編（以下『五十年史』通史編とする）、2000年、7頁。
- 12) 前掲『新大学史』、172頁；鈴木康雄、「我が故郷、東亜同文書院と父鈴木擇郎」、愛知大学東亜同文書院大学記念センター編、『東亜同文書院と愛知大学』、第3集、1995年、52頁。
- 13) 前掲『二十年の歩み』、15頁。
- 14) 愛知大学十年史編集委員会編、『愛知大学十年の歩み』、1956年（以下『十年の歩み』とする）、11～12頁。
- 15) 前掲鈴木擇郎（文資）、「終戦前後の…」、10頁。
- 16) 前掲『五十年史』通史編、13頁；なお括弧内身分等は、拙稿「アジア・太平洋戦争下における東亜同文書院の変容」、愛知大学東亜同文書院大学記念センター・オープン・リサーチ・センター編、『愛知大学史研究』、第2号、14～15、22頁。
- 17) 今村鎮雄、「大内院長の苦衷」、通訳従軍編集委員会編、『長江の水天をうち—江南に失われた刻を求めて—』、50～57頁。
- 18) 前掲『十年の歩み』、12頁。
- 19) 神谷龍男、「愛知大学創設前後」（二）、愛知大学50年史編集委員会編、『愛知大学史紀要』、第3号（1996年3月）、81～82頁。
- 20) 前掲『十年の歩み』、14頁。
- 21) 同書、27頁；石堂清倫・堅山利忠編、『東京帝大新人会の記録』、経済往来社、1976年、413頁；H・スミス著、松尾尊允、森史子訳、『新人会の研究 日本学生運動の源流』、東京大学出版会、1978年、222～223頁。
- 22) 前掲『十年の歩み』、17頁；前掲『二十年の歩み』、26頁。
- 23) 前掲『十年の歩み』、19頁；前掲『二十年の歩み』、28頁。
- 24) 神谷前掲「愛知大学創設前後」（二）、82頁。
- 25) 前掲『五十年史』通史編、26、75～78頁。
- 26) 東亜同文会編、『事業報告書』（昭和18年上半期）、業務分擔表、74～82頁；前掲拙稿「アジア・太平洋戦争下に…」、12頁。
- 27) 前掲『新大学史』、77、86頁。
- 28) 東亜同文書院創立要領、「興学の要旨」、「立教の綱領」、前掲『新大学史』、715～718頁。
- 29) 拓殖大学六十年史編集委員会編、『拓殖大学60年史』（以下『拓大60年史』とする）、1960年、56頁。
- 30) 「帝國大學令」、「日本法令全書」（明治19年版）、74頁。
- 31) 「専門學校令」、「日本法令全書」（明治36年版）、74頁。
- 32) 国立教育研究所編、『日本近代教育百年史』、第5巻、1974年、309頁。
- 33) 「大學令」、「日本法令全書」（大正7年版）、374頁。
- 34) 同書、376頁。
- 35) 天野都夫著、『旧制専門學校論』、玉川大学出版部、1993年、229～240頁、参照；伊藤彰浩著、『戦間期日本の高等教育』、玉川大学出版部、1999年、51～109頁、参照。
- 36) 外務省史料館、H-0287、東亜同文書院関係雑件、大学設立関係、0020。；前掲『新大学史』、155～156頁。
- 37) 「ポツダム宣言」、「岩波基本六法」（昭和50年度版）、1556頁。
- 38) 愛知大学五十年史編集委員会編、『愛知大学五十年史』資料編、1997年、「愛知大学設立認可申請」、4～5頁、「財団法人愛知大学寄附行為許可申請」、65～66頁、の双方の間に一字の差異があるが、筆者は後者をとった。
- 39) 酒井吉栄、「世界大学史と愛知大学」、前掲『愛知大学史研究』、第1号（2007年10月）、17～19頁。

- 40) 本間喜一、「弔辞」、林喜八郎編、『生立の記 林毅陸手記』、1954年、144頁。
- 41) 本間喜一、「上海時代」、『愛知大学新聞』小岩井浄追悼特集号（1960年4月16日）、72頁。
- 42) 前掲『二十年の歩み』、29頁。
- 43) 霞山会編、『東亜同文会史』、1988年、604頁。
- 44) 拙稿「近衛文麿と東亜同文会・東亜同文書院—その関係を中心に—」、愛知大学東亜同文書院大学記念センター編、『オープン・リサーチ・センター年報』、2号（2007年3月）、参照。
- 45) 外務省外交資料館、H-0287、0232～0233。
- 46) 『五十年史』通史編、71～72頁。
- 47) 鈴木英一著、『日本占領と教育政策』、勁草書房、1983年、31～36頁。
- 48) 同書、38～47頁、参照；マーク・T・オア著、土持ゲーリー法一訳、『占領下日本の教育改革政策』、玉川大学出版部、1993年、114～122頁、参照；蒼人社編、『戦後日本教育史料集成』、第1巻、三一書房、1982年、33～53頁、参照。
- 49) 神谷前掲「愛知大学創設前後」(二)、83頁。
- 50) 前掲『十年の歩み』、28～29頁；前掲『二十年の歩み』、35頁。
- 51) 鈴木擇郎前掲「終戦前後の書院大学…」、11～12頁。
- 52) 拙稿「CIE・愛知大学関係文書の紹介」、愛知大学50年史編纂委員会編、『愛知大学紀要』、第1号（1994年3月）、169～177頁、参照。
- 53) 前掲『二十年の歩み』、78頁。
- 54) 小寺謙吉著、『大亜細亞主義論』、寶文館蔵、1916年、1031～1052頁、参照。
- 55) 江口圭一著、『日本帝国主義史論』、青木書店、1975年、4～52頁、参照；江口圭一著、『日本帝国主義史研究』、青木書店、1998年、61～67、128～130頁。
- 56) 根津の同文会綱領削除については、霞山会編、『東亜同文会史』、1988年、464頁；その解題については、小崎昌業、「東亜同文会綱領の削除」、前掲『東亜同文会史 昭和編』、80～83頁。根津の「21カ条要求」批判は、「根津先生時局意見書三編」（大正三年十一月—四年二月）、前掲『東亜同文会史』、256～261頁、参照。
- 57) 前掲拙稿「CIE・愛知大学関係文書の紹介」、166～167頁。
- 58) 北川文章、「同文書院ファイナル46期から愛知大学へ—上海組と内地組分離 共通項の“引き揚げ”」、前掲『学生たちの証言で…』、24頁。
- 59) 前掲『新大学史』、702頁。
- 60) 宇治田前掲書、83～84頁；前掲『新大学史』、703頁。
- 61) 前掲『新大学史』、373～375頁。
- 62) 石射猪太郎著、『外交官の一生』、中公文庫、1986年、201～215、292～304頁。
- 63) 宇治田前掲書、128～130頁、「私の履歴書」、参照。
- 64) 同書、96頁。
- 65) 神谷前掲「愛知大学創設前後」(一)、80～81頁。
- 66) 前掲、『旧大学史』、32～35頁；宇治田前掲書、78～82頁、参照。
- 67) 東方研究会編、『東方研究』（1949年5月）、5頁；前掲『旧大学史』、41～42頁。ただしここでは発足年が、1948年10月1日と1年ずれて誤記されている。
- 68) 前掲『旧大学史』、41頁；宇治田前掲書、94頁。
- 69) 滬友会編、『滬友』、第8号（1959年12月）、17～18頁。
- 70) 同誌、19～20頁。
- 71) 同誌、第10号（1960年8月）、42頁。
- 72) 同誌、37～39頁。
- 73) 同誌、第9号（1960年4月）、20頁。
- 74) 同誌、第10号、44～46頁。
- 75) 同誌、第12号（1961年9月）、46～47頁。
- 76) 同誌、44頁；同誌、第13号（1962年7月）、26頁。
- 77) 皇學館百二十年記念誌編纂委員会編、『皇學館百二十年史年表』、(以下「百二十年史年表」とする)、皇學館、2002年、5頁；皇學館史編纂室編、『皇學館大學百二十六年の軌跡』、2008年、(以下「126年史」とする)、14～16頁。
- 78) 大平和典、「皇學館大學の再興とその資料」、全国大学史資料協議会編、「創立期大学史資料の特色」、『研究叢書』、第9号（2008年10月）、84頁；前掲『126年史』、20～21頁。



- 79) 前掲『百二十年史年表』、18頁。
- 80) 同書、35頁。
- 81) 同書、40～41頁。
- 82) 前掲『126年史』、57頁。
- 83) 前掲『百二十年史年表』、46頁。
- 84) 神宮司庁編、『神宮・明治百年』、上巻、神宮文庫、1987年、719～722頁、参照；前掲『戦後日本教育史料集成』、第1巻、34～40頁。
- 85) 前掲『神宮・明治百年史』、上巻、769頁。
- 86) 前掲『百二十年史年表』、47頁。
- 87) 同書、48頁。
- 88) 吉田茂、「私の“人造り”－皇学館大学のこと－」、皇学館百二十年周年記念誌編集委員会編、『皇学館百二十年周年記念誌－群像と回顧・展望』、2002年、481頁。
- 89) 前掲『拓大60年史』、20～55頁、参照。
- 90) 同書、55～56頁。
- 91) 同書、94、192頁。
- 92) 同書、201、234、244頁；拓殖大学創立百年史編纂専門委員会編、『拓殖大学百年史』 部局史編（以下『拓大百年史』とする）、2002年、4、16頁。
- 93) 池田憲彦、「占領下における拓殖大学の適応過程・試論－教職“追放”（適格審査）の経緯から（上）－」、拓殖大学創立百年史編纂室編、『拓殖大学百年史研究』、13巻（2003年12月）、128頁。
- 94) 前掲『拓大60年史』、318～320頁；前掲『拓大百年史』、51～52頁。
- 95) 前掲『拓大60年史』、318、321頁。
- 96) 七十年外史編集委員会編、『拓殖大学七十年外史』、1970年、243～247頁。
- 97) 細野徳治、「GHQ教育政策と拓殖（紅陵）大学に関する調査報告」、拓殖大学創立百年史編纂室編、『拓殖大学百年史編纂拾遺I』（2002年6月）、76頁。
- 98) 池田前掲論文（上）156頁。
- 99) 前掲『拓大60年史』、337頁。
- 100) 同書、356～369頁；前掲『拓大百年史』、356～369頁。

なお本稿執筆にあたって、宇治田直義著の自伝の入手については、愛知大学東亜同文書院大学記念センターのサーチ・アシスタント石田卓生氏とポスト・ドクターの武井義和氏に、また皇学館大学史に関する最新の資料入手にあたっては、愛知大学の卒業生、千賀新三郎氏にお世話になった。3氏にたいして記して感謝を申しあげたい。